

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月



目 次

○ 大学の概要 1

 (1) 現況 1

 (2) 大学の基本的な目標等 1

 (3) 大学の機構図 3

○ 全体的な状況 5

はじめに 5

 1. 教育研究等の質の向上の状況 5

 2. 業務運営・財務内容等の状況 7

 3. 附属学校の取組状況 8

 4. 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組 9

 5. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 10

○ 項目別の状況 16

 I 業務運営・財務内容等の状況

 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

 ①組織運営の改善に関する目標 16

 ②教育研究組織の見直しに関する目標 18

 ③事務等の効率化・合理化に関する目標 19

 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 20

 (2) 財務内容の改善に関する目標

 ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 22

 ②経費の抑制に関する目標 23

 ③資産の運用管理の改善に関する目標 24

 財務内容の改善に関する特記事項等 25

 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

 ①評価の充実に関する目標 27

 ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標 28

 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等 29

 (4) その他業務運営に関する重要目標

 ①施設設備の整備・活用等に関する目標 30

 ②安全管理に関する目標 31

 ③法令遵守に関する目標 32

 その他業務運営に関する特記事項等 33

 II 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 36

 III 短期借入金の限度額 36

 IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 36

 V 剰余金の使途 37

 VI その他

 1 施設・設備に関する計画 37

 2 人事に関する計画 38

○ 別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）…39

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人福岡教育大学
- ② 所在地
赤間地区（本部） 福岡県宗像市
福岡地区 福岡県福岡市
小倉地区 福岡県北九州市
久留米地区 福岡県久留米市
- ③ 役員の状況
学長名：櫻井 孝俊（平成28年4月1日～令和2年3月31日）
理事数：3人
監事数：2人（非常勤）
- ④ 学部等の構成
教育学部
大学院教育学研究科
特別支援教育特別専攻科
附属幼稚園
附属小学校
附属中学校
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成30年5月1日現在）
- | | |
|----------------|------------|
| 学生数：教育学部 | 2,664人（4人） |
| 大学院教育学研究科 | 167人（2人） |
| 特別支援教育特別専攻科 | 20人 |
| 附属学校園児・児童・生徒数： | 2,423人 |
| 教職員数：大学教員 | 172人 |
| 附属学校教員 | 124人 |
| 職員 | 122人 |
- ※（ ）は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

豊かな知を創造し、力のある教員を育てる—九州の教員養成拠点大学—

福岡教育大学は、有為な教育者の養成を目的に掲げ、今日までその達成に鋭意努めてきた。そして、先に国とともに行った「ミッションの再定義」において、義務教育諸学校に関する教員養成機能における広域の拠点的作用を目指すことを基本的な目標とし、実践型教員養成機能への質的転換を図り、我が国の学校教員の質の向上に貢献することを宣言した。この使命と責任を果たすため、第3期中期目標期間においては、以下のような目に見えるかたちでの改革を実行し、国民及び地域社会からの一層の期待に応える。

教育における取組では、これまで進めてきた学部改組と大学院改革の方向性を一層確実にする。すなわち、学部は入学定員の移動の上に、初等・中等・特別支援教育教員養成課程における「課程」としての教育を充実させ、大学院は教員養成大学における大学院としての性格を明確にし、我が国最先端の卓越した大学院を目指したものに創り変える。具体的には、学部では、義務教育段階の教員養成を確実に担う「教職大学院」の教育実施体制を強化し、学習指導要領改訂を見据えて教員養成カリキュラムと教養教育を抜本的に見直す。社会が教員の在るべき姿として本学卒業生に求める資質・能力を「福教大ブランド」として明確化し、新たに定める入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に即した入試に転換する。大学院では、修士課程の縮減とコース再編並びに教職大学院の入学定員増を行い、近隣の大学と連携して教職大学院の拡充を行い、いじめの根絶、知識・技能の活用を促す新しい学習指導や教育課程の編成等に関する卓越した知見と教育計画を開発する大学院を目指す。また、英語が話せる小学校教員の養成と現職教員の研修、協定校留学、海外短期語学研修事業を行うため、本学独自に設けた「英語習得院」による教育体制を強化する。さらに、学生ボランティア活動の充実と附属学校での教育実習の改善により、教員志望の学生の意欲や自信を幅広く醸成し、教育総合インターンシップ実習につなげる仕組みを構築する。これらにより、本学卒業生における教員就職率の格段の向上に徹底して取り組む。併せて附属学校教員を含む現職教員の大学院就学、特に教職大学院への就学を強力に推進するため、附属学校に大学院のサテライト教室を整備する。附属学校では、大学との連携を一層強化し、義務教育段階でのグローバル化やインクルーシブ教育、小中一貫教育、情報化に対応する先進的取組を重点化して行うとともに、安全・安心の修学環境整備の下、ゆとりのある学校生活を創造し、公立学校の真のモデルとなりうる教育実施体制を実現する。

研究における取組では、大学全体の研究としては、「教育総合研究所」において、国及び地域の教育力向上に資する研究プロジェクトを強力に推進する。大学教員個人の研究については、外部資金の活用を基本とするよう改めるとともに、教育研究費を本学のミッションの実現に向けた戦略的な配分方式に転換する。加えて、不正防止に係る研究倫理教育を充実し、研究水準の向上を図るため、紀要等における査読システムを導入する。

社会貢献と国際交流における取組では、学生のボランティア活動の推奨と併せて本学版COC事業（地（知）の拠点整備事業）を地域の教育委員会との連携協力の下に実行する。また、海外協定校との国際交流実績を踏まえ、安全の確保に配慮しながらアジアやヨーロッパにおける海外協定校を増やす。留学生の派遣においては、留学により身に付く内容を研修プログラムとして策定し、学内外に公表し、派遣学生の増大を図る。

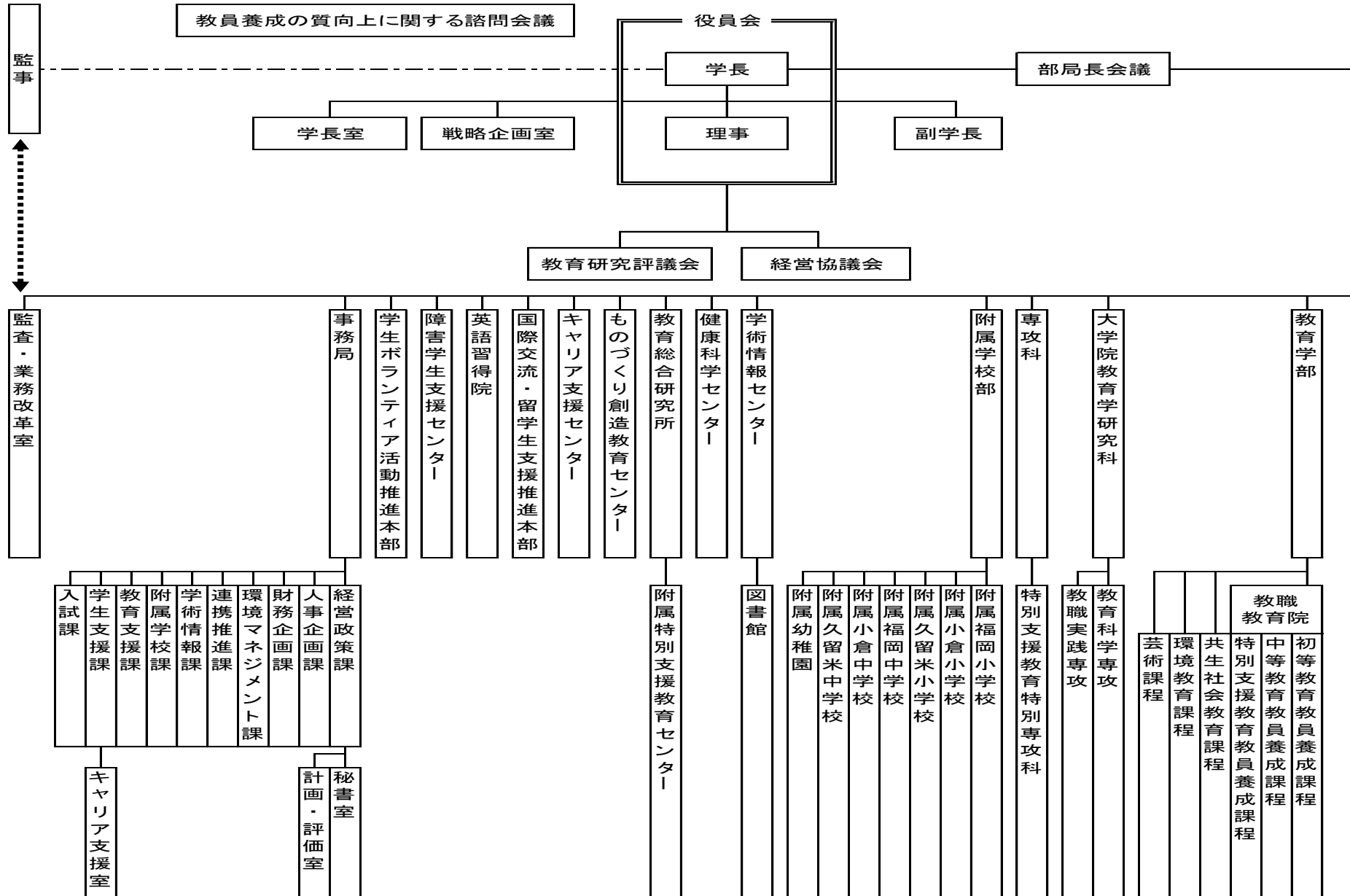
学内運営における取組では、これからのあるべき教員配置についての中長期的な移行方策を立案して実行するとともに、教員組織を大括り化し、教育機能の集中化と再配置を進める。採用や昇任に係る大学教員人事は当該講座が発議する方式を改め、理事や部局長を加えた教員人事委員会で行い、ミッションの実現に尽力する教職員の人事考課を一層公正かつ適切に実施する。これらを始め、学長のリーダーシップを発揮する体制を強化する。

以上の取組により、九州の教員養成拠点大学としての強みと特色を強化する。

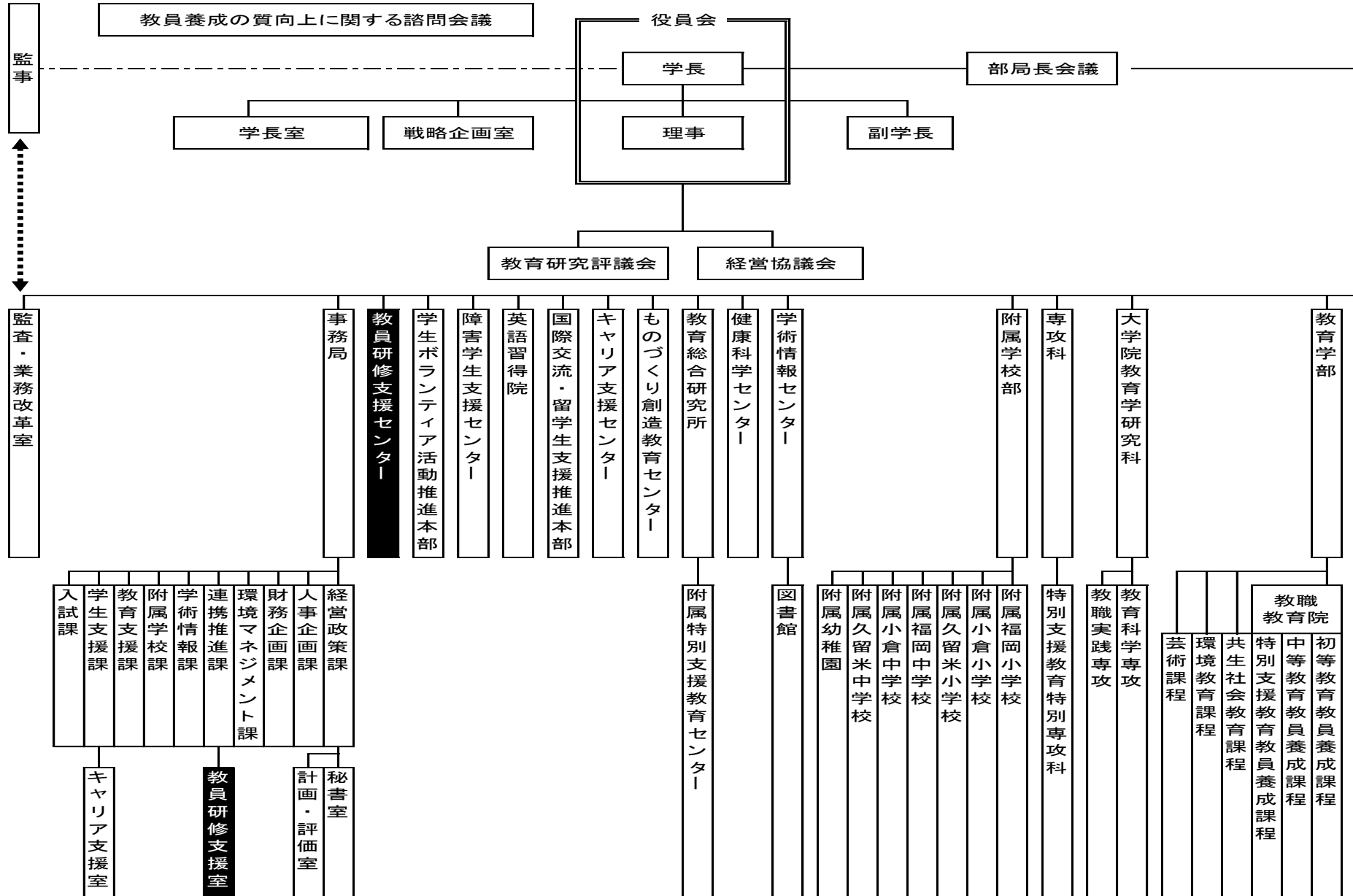
(3) 大学の機構図

【平成 29 年度】

(平成 30 年 3 月 31 日)



【平成 30 年度】



○ 全体的な状況

はじめに

福岡教育大学は、学術の中心として深く専門の学芸を研究教授するとともに、広く知識技能を開発し、豊かな教養を与え、もって有為な教育者を養成し、文化の進展に寄与することを目的としている。

本学では九州の教員養成拠点大学として、豊かな知を創造し、教育の実践力にあふれた教員を養成することを目標に掲げて、第3期中期目標期間において、義務教育諸学校に関する教員養成機能における広域の拠点的作用を目指すことを基本的な目標とし、実践型教員養成機能への質的転換を図り、我が国の学校教員の質の向上に貢献するための改革を推進する。

第3期中期目標・中期計画期間においては、平成25年度に策定したミッションの再定義により、教員養成における九州の広域拠点大学としての機能をより強化するため、平成28年度から学校教育課程の学生定員を528名から615名へ増員し、生涯教育課程の募集を停止した。また特定教科等を中心とした教育、学生指導を改め、教員養成大学としての機能強化や教員就職率の向上のため、課程としての教育を担う教職教育院を本格稼働させ、学生指導體制を改編した。平成29年度は大学教員の専門性と個々の研究領域を考慮し、総合教育研究系、人文・社会・芸術教育研究系、理工教育研究系、高度教職実践力研究系を研究組織として編成することを決めた。

平成30年度においては、この目的と目標を達成するために、大学全体で一体的かつ弾力的に取り組む体制として、教育学部（初等教育、中等教育及び特別支援教育教員養成課程）と大学院教育学研究科教職実践専攻に各課程、当該専攻の教育支援の基盤となる教育研究上の組織として新たに15のユニットに改編して教員を再配置し、平成30年度末に講座制を廃止することにした。

なお、教職教育院は教育学部の学生に対して入学から卒業まで一貫した教育指導体制として教育に係る責任を果たす。また、大学院改革においては、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」の動向に沿って、高度専門職業人としての教員養成機能を修士課程から教職大学院に移行することを決定し、教職大学院を拡充することを進めている。

これに加えて、学生ボランティア活動や教員採用試験の合格に向けた取組を改善、拡充するとともに、平成31年度以降の教育総合インターンシップ実習の必修化に向けて体制を整えた。

さらに、九州地域全体を視野に入れ、九州各県等の教育委員会と教員養成機能を有する大学等とが教員育成指標の活用方策等の教員研修に関する情報の提供・共有を行い、研修プログラムの共同開発や大学教員による研修講師データベースの整備等の教員研修機能の強化・充実を図ることを目的とした「九州教員研修支援ネットワーク」を整備し、その事務局機能を担う教員研修支援センターを設置した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

◇教育の質向上

(1) 福岡県教員育成指標の養成段階の対応

【詳細はP10の「5. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」の中期計画1の実施状況欄において記載。】

(2) 実践型教員養成への質的転換の推進

平成30年度は、実地指導研修は5名、実務経験研修は18名が受講した。この結果、学校現場で指導経験のある教員の割合は、平成31年4月1日現在で31.5%となり、第3期末までの目標値30%を確保した。実地指導研修受講者を対象にアンケート調査を実施したところ自身の教育活動に活かしているなどの回答が得られた。

また、平成31年度の実地指導・実務経験研修について受講希望調査を行い、9月の役員会において実地指導研修2名、実務経験研修28名の受講者を決定した。

さらに、実地指導・実務経験研修実施委員会において、平成31年度から実践型教員養成への質的転換を推進するため、実地指導研修の受講者数の増加方策として受講者又は修了者に対するインセンティブ措置を策定して教授会へ報告するなど学内へ周知した。

◇学生支援の充実

(3) 学生ボランティア活動の取組

【詳細はP13の「5. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」の中期計画6の実施状況欄において記載。】

(4) 教員就職率を向上させる取組

10月より、教員採用試験を控えた3年生を対象にしたスタート模試（受講申込者は178名）を皮切りに、学内での全国模試を12月（114名）、2月（139名）、4月（247名）に実施して学生自身の学習の到達度を把握させるとともに、その成績や分析結果を教員とも情報共有し、就職指導が充実するように実施体制も整備した。これらの取組の結果、平成30年度の教員就職状況（臨時的任用教員を含む）は350名（前年度348名）となった。なお、教員合格者のうち3名（外数）については教員採用候補者名簿登載の2年延長の措置を受けて本学大学院へ進学した。

◇研究の推進

(5) 教育総合研究所による総合的な研究の推進

【詳細はP14の「5. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」の中期計画9の実施状況欄において記載。】

(6) いじめ防止を意図した各教科等の指導案の開発

附属学校を活用したいじめ予防教育として、いじめを生まない授業づくりに取

り組み、現行の教科指導におけるいじめ予防に資する一連の授業案（いじめを生まない各教科等の指導案）を開発し、県内小中学校の協力により有効性の検証と改善を経て、本学独自の取組として提案している。

平成30年度は、福岡教育大学いじめ防止研修会にて、附属福岡中学校教諭により「（中学校における）いじめを生まない授業づくり」について実践発表を行った。

また、専用HPで本学の取組の現状報告やいじめを生まない授業づくり等を提案し、広く社会に発信するとともに、いじめの重大事案に関する各種報告書を要約して教職大学院での教育に活かしている。

さらに、いじめ防止等の委員会への委員の派遣（8件）、重大事案について調査する第三者調査委員会への委員の推薦（4件）、いじめ予防に関する研修会へ講師の派遣（延べ20名）を行った。

（7）教職大学院に関する高度な研究プロジェクト等の支援体制

平成30年度は、教職大学院カリキュラムに関する調査研究を推進するために教育総合研究所に研究支援コーディネーターを配置し、研究内容の充実や研究成果のカリキュラムへの反映に資する研究支援体制を整備した。また、研究代表者（教職大学院教授）と連携し、教職大学院カリキュラムに関する調査研究に関する情報収集・情報分析等を支援し、平成31年3月に研究成果報告会を開催して調査研究の成果を発信した。令和3年度の教職大学院改革に合わせて教職大学院カリキュラムへ反映することにしている。

◇社会連携・社会貢献の推進

（8）九州の広域拠点大学としての教員研修機能の拡充

平成28年度に本学が幹事校となり九州地区各県・政令指定都市の教育委員会等が参画して「九州地区教員育成指標研究協議会」を設立し、教員育成指標のモデルを開発した。平成29年度には「九州地区教員養成・研修研究協議会」を設立し、前年度構築した育成指標モデルに基づく教員研修の体系化や研修実施上の課題について研究協議を行った。平成30年7月には同協議会において、教員研修の課題や改善の方向性等について協議した。

さらに、平成30年度は、文部科学省の機能強化経費を受け、「九州教員研修支援機構（仮称）設置準備室」を設置し、九州地域全体で大学と教育委員会の連携による情報の共有や研修プログラムの開発・提供体制を整備し、地域の教員研修の効率的・効果的な実施に寄与する「九州教員研修支援機構（仮称）」の設置準備を進めてきた。

（9）「九州教員研修支援ネットワーク」の発足

平成28年度から平成30年度までの取組【本頁の「（8）九州の広域拠点大学としての教員研修機能の拡充」において関連の記載。】の状況を踏まえ、九州地区各県・政令指定都市の教育委員会から、恒常的に教員研修支援事業を推進して欲しいとの要望があり、平成31年3月20日に「九州教員研修支援ネットワーク」を新たに設置した。本ネットワークでは、九州・沖縄の教員養成機能を有する大学と教育委員会とが連携して、小学校、中学校、高等学校などの教員研修に

ついて情報提供や共有、教員研修の効率的・効果的な実施に向けて研修プログラム等の開発、大学教員の研修講師データバンクの整備、教員育成指標の活用方法の検討を行うなど地域の教育課題の解決とともに九州全体の教育力の向上に取り組んでいくこととしている。

この設置は、学長が国大協九州地区支部会議や教大協九州地区評議員会で協力を要請したほか、本学担当理事が教員養成機能を有する大学と九州・沖縄の教育委員会（県・政令市等を含む）を訪問して調整を重ねて発足に至ったもので、現在、19の国公立大学と九州・沖縄の各県、政令市等12の教育委員会が参画している。また本学に「九州教員研修支援ネットワーク」の事務局を担う教員研修支援センターを設置した。



（10）教員オンライン研修のコンテンツの作成

文部科学省から受託した「平成30年度教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業～研修の一体的改革推進事業／特色ある研修改革取組の推進～」において、平成30年6月にWebによる教員研修プログラムを作成した。福岡県教育センターの中核教員研修講座において福岡教育大学教育総合研究所で開発したオンライン研修を試行実施し、受講生のアンケート等により成果と課題を分析した。

また、この事業を発展させ、福岡県教育センターが実施する平成31年度若年教員研修の活用を目的に、受講者の講義内容の理解の促進や指導主事の業務の効率化の一助とするため、動画コンテンツによる効果的・効率的な研修モデルを同センターと本学が共同開発した。

（11）九州各県の教育委員会や学校等における教育課題の解決に向けた取組

宗像市・福津市教育委員会と福岡教育大学との連携による研究プロジェクトは、これまでに、第1期では若手教員に焦点化した教員研修プログラムを試行実施し、第2期では第1期の成果をもとに継続的に、発展、拡充させて実践研究を進め、

第3期からは、研究期間を1年更新し、新たなモデル校を指定し、本学版COC事業として実施してきた。第4期では宗像市・福津市教育委員会との連携により、地元の小・中学校（計7校）を研究モデル校とした学校教育現場における現代的課題へ取り組んできた。第5期となる平成30年度は、両市教育委員会、両市立小・中学校と大学との共同研究プロジェクト「地元教育委員会との連携による学校教育現場における現代的課題への取組」として次の4つのサブテーマについて、両市の指導主事、学校教育現場の教諭と共に研究を推進した。

- ① 読書活動を通してコミュニケーション能力（話し合う力）を育てる実践開発（日の里東小）
- ② 活用する力を育成する算数科の授業づくり（3）－「基礎の問題」と「発展の問題」を関連付けた学習指導過程（算数スタンダード）の工夫を通して－（福岡小）
- ③ 子どもたちの主体的な学びを支援するICT活用－実物投影機、タブレットPC、プログラミング教育の実践－（吉武小）
- ④ 実習を活用した通常の学級での教員のアセスメント力育成－大学院での学際的グループスーパービジョンの効果に着目して－（津屋崎小、福岡東中、河東小、玄海中）

また、九州各県の教育課題を把握するため、ESD活動を中心に、福岡県ほか長崎県、熊本県、大分県、沖縄県においてユネスコスクール・ESD全国実践交流会、現職教員の研修（高等学校中堅教諭等資質向上、小・中学校初任者研修等）、教育センター研修講座等に参画し、コミュニティ・スクールにおけるESD実践の意義を提唱するとともに、教育課題の解決に資する情報を収集した。また9月には福岡教育大学ESDセミナーを開催し、ESDによる効果を明らかにした上で授業実践に活用できる内容と方法を提案した。これらの活動により九州各県の教育委員会、学校等との連携を強化することで、教育課題を把握、検証して整理を行った。

これらの解決に向けた取組を学内に報告するとともに、関係教員が「九州地域の教育フィールド研究」（九州の各地域が抱える教育事情や教育課題を学修する授業科目）の授業担当者も兼ねており、本学の教育内容の充実、改善にも役立っている。

（12）「九州・沖縄地域ESD大学有識者会議」の開催

平成31年2月27日、福岡市内において九州地方ESD活動支援センターと本学の共催事業として「九州・沖縄地域ESD大学有識者会議」を開催し、九州・沖縄地域におけるESD（持続可能な開発のための教育）に関する有識者間のネットワークを構築した。これは、地域におけるESD推進に向けた関係づくりを進めるとともに、ESD活動支援センターにおける相談対応の強化や関係主体との連携促進を図ることを目的としている。九州・沖縄地域から出席した有識者からは日頃の研究活動をふまえたESDに取り組む上での課題や工夫、本センターへの期待などの意見が寄せられた。

本学教員がESD活動支援のため、文部科学省と環境省により開設されたESD活動支援センター（全国センター）や地方自治体等との連携のもとにESD推進ネットワークの広域的なハブ機能の一つを果たす「九州地方ESD活動支援センター」の企画運営委員長を務め、ほかにも本学教員3名が同委員会の構成員となっている。

る。

（13）大学改革等シンポジウムの開催

平成31年1月16日に文部科学省総合教育政策局教育人材政策課長及び福岡県教育庁教育振興部義務教育課主幹指導主事を招いて、「教員養成指標に対応するために教員養成大学はいかにあるべきか」というテーマのもとでシンポジウムを開催した。教員養成指標に対応するため、教員養成大学として教育行政機関や学校現場と連携・協力し、地域のニーズに応じた教員養成・研修に関し、教員養成系大学はどのような役割を果たしていくべきかという視点から考察した。

本シンポジウムは、「有識者会議報告書」において、教員養成大学等は地域の教育委員会等と連携しつつ、地域が求める教員像を的確に把握し、それを確実に反映した教員の養成・研修への取組が求められている中で、さらに改善・充実させることを目的に開催し、学内関係者のみならず、教育行政関係者、大学、学校等の関係者等、約90名が参加した。講演会後に実施したアンケートでは、参加者から「国が教員養成大学に求めていることがよく分かった」、「今後、教員養成大学は教員養成指標を意識し学生を教育するとともに、教育委員会のニーズを把握し現職教員の研修にも貢献していかなければならないと感じた」、「国、県、学校、大学という多方面の状況が分かり有意義だった」などの声が寄せられた。

◇グローバル化の推進

（14）英語力向上に向けたグローバル化の推進

【詳細はP15の「5. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」の中期計画14の実施状況欄において記載。】

（15）JICAボランティアの派遣学生に対する貸付支援

JICA大学連携事業であるタンザニア野球ボランティア派遣学生の事業参加経費は大部分がJICA負担であるが、参加学生は、約半年間に渡り一時的に15万円程度を負担しなければならない仕組みであり、学生アンケートでも負担が大きいなどの意見があった。この事業には定員の8名を超える応募があるが、学生が留学の貴重な機会を逃さず余裕をもって国際協力に臨めるよう、負担軽減の方策として本学基金から貸付措置を行うことを取り決めた。平成30年度は8名分で計150万円を支援した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ・学長のリーダーシップを発揮できる教員人事制度等の改革 特記事項（P20 1.①）を参照。
- ・学長のリーダーシップによる教員組織等の改革 ガバナンスの強化に関する取組について（P21 2.①）を参照。
- ・学長のリーダーシップの確立（予算配分や執行について） ガバナンスの強化に関する取組について（P21 2.⑤）を参照。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ・ 教育研究の充実に資する寄附金の獲得及び自己収入の多様化
特記事項 (P25 1.②) を参照。
- ・ 県立特別支援学校の新設に係る福岡県、宗像市との連携による資産の有効活用
特記事項 (P26 1.⑤) を参照。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

- ・ 外部有識者の意見を活用した自己点検・評価の改善方策の策定
特記事項 (P29 1.①) を参照。
- ・ 戦略的な広報の充実
特記事項 (P29 1.②) を参照。

(4) その他の業務運営に関する目標

- ・ 大規模災害に対する学内の安全対策の充実
特記事項 (P33 1.②) を参照。
- ・ コンプライアンス教育の充実
特記事項 (P33 1.③) を参照。

3. 附属学校の取組状況**(1) 教育課題への対応**

附属学校において、第3期中期目標期間中に公立学校の先導的モデルとなる教育研究活動を行うため、平成28年度に策定した研究方針と各附属学校にて定めたマスタープランに基づき、福岡地区の附属学校ではグローバル化対応、インクルーシブ教育及び小学校カリキュラム開発、小倉地区の附属学校では小中一貫教育の推進、久留米地区の附属学校ではICT活用の教育推進に重点を置いた先導的モデルとなる研究を進めている。

平成30年度は、文部科学省教育研究開発事業等として、福岡小学校では「国際社会に通用する人材に必要な資質・能力を育成するため、人格形成と能力形成の調和を重視した教育活動を中核とした場合の新たな教科等の枠組みを構築する研究開発」を実施し、本校教育課程の「にんげん」「くらし」「ことば」「すうがく」「かがく」「げいじゅつ」「けんこう」の7領域学習指導要領試案を完成させるなど、新学習指導要領の内容精選、授業時数100時間削減を目指す年間指導計画の作成の一助とした。全国学力・学習状況調査(平成30年度)で、研究開発実施前(平成26年度)に比べ、国語、算数ともに向上した。また、保護者評価も全項目向上し、文部科学省からも高い評価を得ている。福岡中学校の「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」では、障がい者や高齢者との関わり方の基本となる考え方を身に付けさせるための講座の実施や教員が通常学級の生徒と特別支援学級の生徒と相互に関われるように昼食交流の在り方を見直し、実践を行い、リーフレットに取り纏め、関係機関に発信した。小倉小・中学校では、小中9年間を見通した教育を推進するために、研究、教科指導、行事等で目的、方策等の

年間を見通した計画を立て、これらの取組と成果・課題等を冊子にまとめ、次年度の取組に生かすようにした。小倉小学校の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」では、道徳科学習の導入・展開・終末において着眼を設定して授業実践を行い、その成果を研究発表会の全体会で報告した。小倉中学校では、前年度の附属小学校道徳の研究発表をうけて研究発表会を実施し、講演会では、小中連携を踏まえた指導助言を受けた。

久留米小学校では「情報活用能力の育成等に関する実践的調査研究」を実施し、各教科・領域におけるプログラミング学習の実施とプログラミング学習に関する小中相互の学習参観、音楽科、体育科及び家庭科におけるプログラミング学習の検討と指導案を作成し、文部科学省教科調査官を招いての学習会を実施した。久留米中学校では、柔道の授業(保健体育科)、対話活動(英語科)、撮影(美術科)、また、3年生の総合的な学習の時間では、実物投影機を活用して卒業論文の発表を行うなど、通常授業で実物投影機やタブレットなどのICT機器の有効活用を進めた。学校評価における保護者の評価のうち学習活動の充実や学校教育の設備環境整備についての評価が向上している。ICT機器を活用した学習活動を展開することで、より具体的な目標設定や活動の充実につなげることができている。

各附属学校の研究の進捗状況については、年度毎に附属学校相互間の連絡調整に当たるために置かれている附属学校運営会議にて現状を報告し、研究実施上の問題点やプランの見直しの要否について確認を行っている。

(2) 大学・学部との連携

本学のミッションの再定義として定められている「学校現場での指導経験のある大学教員を第3期中期目標期間末までに30%を確保するとともに、併せてすべての教員が実務を経験したり、教育行政に関与するなど学校現場に通じた大学教員となるよう第2期中期目標期間に改革を行う。」との項目を達成するために、平成29年度より各附属学校を研修場所として研修の本格実施を開始している。平成30年度は実地指導研修に5名、実務経験研修に18名の大学教員が参加し、教員養成の質向上につながるものと期待されている。この研修に関し、附属学校への運営補助費と参加者への旅費に計396千円を措置した。

附属学校での研究成果の教員養成教育への還元については、附属学校担当理事及び附属学校部長との協議により大学教員をピックアップし、平成31年度の大学の授業計画に取り入れることにより、附属学校の研究成果の反映を行った。

大学が主体的に管理するため、附属学校における研究にあたっては、本学教員及び附属学校教員が構成員である「教育学部・附属学校共同研究会議」で研究テーマを定め、附属学校部長が議長を務める「附属学校運営委員会」にて、進捗状況や成果、問題点等を確認している。

(3) 地域との連携

附属学校教員人事を調整するために附属学校担当理事の統括の下で大学(附属学校部長)が主体となって福岡県、福岡市及び北九州市との人事の調整を行う体制を平成29年度より実施しているが、その連携体制を活かし、本学が定めた人事方針によって本学の状況への理解をもらった上で、双方の意向に沿った

人事協議を行っている。

また、福岡、小倉、久留米の3地区において、国立大学法人の附属学校に課せられた使命である先導的・実験的取組を実施し、教育の「拠点校」あるいは「モデル校」として地域の教育の向上に資することを目的に設置されている「地域連絡協議会」において、「有識者会議報告書」への対応についての現状報告や課題点等について報告・説明を行い、本学の改革への理解を求めた。各地域の教育課題の確認や附属学校に求められる機能についての意見聴取を行い、併せて附属学校の研究、研修機能の積極的活用及びそれらにより得られた成果に関する情報収集についての協力を依頼した。

(4) 役割・機能の見直し

「有識者会議報告書」で課題として求められている附属学校の規模や在り方の見直しについて、引き続き、役員を中心に検討を進めている。

「校長の常勤化」への対応として、附属幼稚園長について令和2年度からの常勤化の方針を示した。

また、平成30年度に附属学校を項目として自己点検・評価を実施し、本学附属学校全般に関する現状及び課題の確認を行った。その内容については、本学の「教員養成の質向上に関する諮問会議」委員に対して意見聴取を行い、「教育研究環境の整備」、「多様な選抜を行うための入試改善」等について、鋭意検討するべきである旨の意見をいただいている。

4. 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

(1) 出題ミスに関する事前防止策

平成30年度入学者選抜において起こった本学の出題ミス（「生物基礎及び生物」、平成30年7月に外部からの指摘で判明）を受け、問題作成及び作成した問題に対する点検事項を、以下のように強化することを決定した。

- ① 問題作成者は問題提出時に、模範解答及び配点を提出する。
- ② 初回の点検において問題点検者は、受験者と同様の条件で、問題を解答し、それを模範解答と照らし合わせ、解答と模範解答とが一致しない場合には、疑義を申し出る。
- ③ 疑義の内容及びそれへの対応については、入試実施委員会に報告し、検討することとした（平成30年11月決定）。

(2) 早期発見策及び事後対策

入試に過誤があった場合、それを早期に発見することが可能になるように、入試問題及びその解答例等を、入学試験実施後速やかに、本学公式ウェブサイトに掲載することを決定した。また入学試験実施後速やかに、外部組織による出題に過誤があるか否かの審査を実施する可能性について検討しているところである。

さらに事後対策として、入試過誤の検証、過誤に関する対策及び再発防止策の策定などが迅速にできるよう、「福岡教育大学入学者選抜試験過誤取扱規程」を平成30年8月に策定し、運用を始めた。

(3) 事前防止策の実効性

前述した事前防止策の決定が平成30年11月であり、既に平成31年度入学者選抜のための入試問題は作成済みであったので、平成31年度入学者選抜においては、実施できる部分についてのみ実施した。具体的には、入学試験実施後に、解答例として公開することも含めた模範解答の作成プロセスにおいて、当初出題者が想定していた正答以外にも正答が存在することが明らかになり、採点ミスを発見することができた。

このことは、(1)に述べた事前防止策を完全に実行することで、出題ミス等の入試ミスを防ぐための実効性があることを示す証左となる。

5. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	教員組織改革及び実践型教員養成機能への質的転換による教員就職率の向上
中期目標【1】	第2期においては、学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入の各方針を整備し、育成すべき資質・能力の内容と基準を「福岡教育大学スタンダード」として明確化し、教育学部としての学士力を身に付けさせながら、本学卒業後の教員就職率70%（5年間平均）を実現してきた。第3期においては、こうした第2期の取組を見直して一層強化する。義務教育諸学校に関する教員養成機能における九州の広域拠点の役割を担うというミッションを実現するため、再構築した学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の下、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を改めて策定し直し、今日的な教育課題に対応できる実践型教員養成機能への質的転換を図り、学部教育から大学院教育に至る教育内容を、段階的・階層的に整序して、教育の質を向上させる。
中期計画【1】	学士課程では、初等・中等・特別支援教育教員養成課程における各課程としての教育を充実させる。平成28年度から実施するカリキュラムでは、能動的学習（アクティブ・ラーニング）、ICT活用を効果的に位置づけながら、各教科等の指導、生徒指導、学級経営等を全般的に確実に指導できる資質・能力を育む取組、及び新しい学習指導要領や今日的な教育課題に対応するための指導力を育む取組を、教養教育の充実及び教育総合インターンシップ実習の必修化による4年間を通しての学校現場体験の充実と連動させて実行する。また、ディプロマ・ポリシーに照らした学生の到達状況を判定する基準を作成するなどの教育成果の検証と研究プロジェクトの成果を踏まえて、平成32年度には、カリキュラム改革を再度実施する。こうした取組により、第3期中期目標期間末までに卒業生の教員就職率90%を実現する。
平成30年度計画【1】	平成28年度カリキュラム開講科目において、各授業における新学習指導要領等や平成28年度のアクティブ・ラーニングやICT教育に関する取組への対応状況について検証するとともに、教育委員会が定める教員育成指標への対応を検討する。また、教育総合インターンシップ実習の協力実習校を確保する。
実施状況	平成28年度に改革したカリキュラムにおいて、シラバスを基に新学習指導要領への対応、アクティブ・ラーニングやICT教育に関する対応状況について検証した。その結果を基に、平成28年度カリキュラムの実施3年目までの課題について整理するとともに、福岡県教員育成指標の養成段階における資質・能力を身に付けさせるための授業となっているかを検証し、その指標と開講する授業科目の関係を体系的に整理した。 また、平成31年度からの教育総合インターンシップ実習の実施に向け、実習校を確保するため、福岡市、北九州市及び久留米市教育委員会や、各校長会にも出席して要請を行うとともに、実習を希望する学生156名の希望地域等を調査し、九州・沖縄各県において希望者全員の実習校144校を確保した。
中期計画【2】	修士課程では、九州の広域拠点の役割を担うため、教科等に関する深い知識の修得に加えて、初等・中等・特別支援教育の各学校段階及びそれらの学校が置かれた地域の課題解決に資する学校現場をフィールドとする活動を導入した平成28年度から実施するカリキュラムにより、学校現場での実践を理論的に構築するとともに、教育課題を演繹的に展開して問題解決することができる研究力を備えた教員を養成する。こうした取組により、第3期中期目標期間末までに修士課程の教員就職率90%を実現する。
平成30年度計画【2】	平成29年度の取組をもとに、修士課程の授業科目の実施方法・内容等について検証し、改善する。
実施状況	修士課程の授業科目における学級経営・生徒指導・教科指導等との関連性について検証し、教育課題を演繹的に展開して問題解決ができる研究力を備えた教員を養成するため、大学院教育学研究科長及びカリキュラム委員会委員長から、修士課程の実地研究に関する科目を除く授業科目において、各学校段階及びそれらが置かれた地域の課題解決に資する学校現場をフィールドとする活動の取り扱いへの考慮や、大学院修士課程の授業における学校現場をフィールドとする活動の要素を取り入れた授業の展開やシラバスの更新により学校現場への指向性を高め、併せてより一層の就職指導を行うよう、修士課程全担当教員に通知した。 さらに、平成28年度入学生の教員採用状況及び履修状況を分析した結果、教員採用試験の受験率や合格率が増加した。教

		員就職率も第2期末の平成28年3月修了生58.1%から平成31年3月修了生は73.5%に増加し、前年度(63.3%)から10.2ポイント上昇した。
中期計画【3】		教職大学院では、理論と実践を架橋した教育を一層充実するため、教育実践の具体的事例を帰納的な手法によって省察し改善することを軸とした実践即応型の教員養成高度化のプログラムを平成28年度より導入し、他大学の卒業生から教職志望者を幅広く受け入れることにより、初任者教員並びに学年主任や教務主任、指導教諭・主幹教諭、教頭・校長などの学校現場のリーダーとして活躍しうる人材を育成して、第3期中期目標期間末までに修了生の教員就職率100%を実現する。
	平成30年度計画【3】	平成28年度に導入した実践即応型の教員養成高度化のプログラムの成果を検証し、大学院検討委員会や有識者会議の結論を踏まえて教職大学院の組織と教育課程について見直しを行うとともに、教員就職率100%実現のための基本戦略を策定する。
	実施状況	修了生(修了後1年～3年)及びその管理職(修了後2年目)へアンケート調査を行い、合わせて修了後2年目の修了生及びその管理職に対して、各コース2名ずつ意見聴取を行った。また、教職大学院の組織と教育課程について見直しを行うため、大学院の新たな教育研究組織等検討委員会を開催するとともに、同委員会に教職大学院教育課程検討WGを設置し、検討を進めた。本学の大学院の改革について平成31年1月に全学説明会を実施し、文部科学省とも令和3年度からの教職大学院の改革について協議を行っている。
中期目標【2】		第2期においては、入試から修学及び卒業に至るまで教育の実施体制の中心的役割を果たしてきた教科等の区分による選修の体制(いわゆるピーク制)の廃止を決定し、それに替わるより強力な教育実施体制として、「教職教育院」を創設した。これは、初等・中等・特別支援教育教員養成の各「課程」としての教育を徹底する趣旨で置いたものである。この取組を強化し、第3期においては、「教職教育院」による教育実施体制を充実する。併せて、本学の実践型教員養成機能への質的転換をさらに推進するため、英語習得院の体制を充実するとともに、学校現場で指導経験のある大学教員の確保や学校現場に通じた教員となるための方策を策定し実行する。
中期計画【4】		学士課程教育の質的転換を確実にするため、大学教員の専門性と領域を考慮しながら従前の講座への所属から教職教育院への再配置を行い、教職教育院を拡充・強化するとともに、平成30年度末に講座制を廃止する。併せて、教職大学院の実務家教員に学士課程の授業を担当させるなどして、学士課程教育を教職大学院の教育と連携して充実させる措置を講じる。この新体制を創出することにより、学士課程における教員養成のための「課程」としての教育と教職大学院の高度化の機能を連動させて向上させる。また、「英語習得院」における語学力向上のためのプログラムや、獲得した語学力に磨きをかけ生かすための海外研修や留学事業を充実させるため、民間の経験豊富な英語習得院講師と大学教員との協働教育体制を強化する。
	平成30年度計画【4】	平成30年度末に講座制を廃止し、大学教員の所属の再配置を行う。また、平成29年度に策定した方策に基づき、学士課程教育を教職大学院の教育と連携して充実させる取組を強化するとともに、英語習得院と大学教員との協働体制を強化する。
	実施状況	平成31年4月1日からの新たな教員組織等において、教育研究上の目的を達成するため、研究上の教員組織として、本学の使命を果たすための研究活動や大学運営に寄与するプロジェクトへの参画等の基盤となる4つの系(総合教育研究系、人文・社会・芸術教育研究系、理工教育研究系、高度教職実践力研究系)を編成した。教育学部と大学院教育学研究科の教育研究の実施に当たって教員の適切な役割分担の下で組織的な連携体制を確保するため、教育研究上の教員組織として領域とユニットを設置して教員を再配置し、平成30年度末に講座制を廃止することにした。教職教育院については、教育学部の学生に対して課程としての教育の責任を明確に果たす、入学から卒業まで一貫した教育指導体制として整備した。 また、学士課程教育を教職大学院の教育と連携して充実させる取組方策として、教職大学院の教員が担当する「カリキュラム・マネジメント」「特別活動の指導法」「道徳教材開発研究」を開講し、計103名(延べ人数)の受講があった。11月12日～13日には、教員を目指す学部生に対して、教員の専門性を高めることを目的とし、教職大学院の教育実践力開発コース(学部卒者等のコース)1年生の課題演習を公開した。学部生の卒業研究を進める上で、課題設定や仮説の立て方、検証方法のスキルを身に付けさせるなど、学士課程と教職大学院との連携に資するものとした。 さらに、学生の英語習得院の講座の受講確認を、クラス担任が行う面談事項として明記することにより教職教育院の大学教

員が英語習得院と協働するシステムを構築した。

**広域拠点にふさわしい実践型教員養成をリードする
カリキュラムと教職指導体制の創出**

令和元年度に教員就職率90%の達成

課程としての教育の充実

初等・中等・特別支援の各課程で
養成する教員像を明確にした新カリキュラム

教職教育院

入学から卒業・就職まで
一貫したきめ細かな教職指導体制

〈 実践型教員養成への質的転換 〉

学部改組とカリキュラム改革

【学部改組】

- ・大学機能を義務教育段階の教員養成に集中させ、従来の教員需要を見越した入学定員を策定
- ・教科別の選修制を廃した初等教育教員養成課程に改編
- ・初等／中等教育部を新設し、募集段階からそれぞれの学校種に応じた特別支援教育教員養成課程に改編

【カリキュラム改革】

- ・質の高い実践型教員を養成するカリキュラムを策定
- ・学校現場の今日的課題に対応する科目、新学習指導要領に対応する科目の新設*
- ・ICT活用を含むアクティブラーニングの推進
- ・4年間を通じた教育実習の体系的再整備と4年次の教育総合インターンシップ実習を必修化

*新設科目の例
学級づくりの理論と実践/総合的学習指導法/
学校安全・防災教育/カリキュラム・マネジメント/食育/
教科横断的21世紀能力育成/接続期の教科指導(教員390/
九州地域の教育フィールド研究)

入学者選抜方法の改革

【教職への高い意欲、適性、基礎力を有する学生を入学させるべく、入学者選抜方法を抜本的改革】

- ・初等、中等、特別支援のすべての課程において、教職への高い意欲とともに教育に関わる課題の理解力等を問う「面接」や「小論文」による試験を導入
- ・初等は、募集定員370名を一括募集へ変更
- ・地域の小学校教員になることを前提とする各県別に定員枠を設けた「地域創生推薦入試」を大規模に創設(募集定員:43名)
- ・本学の改革の狙いの周知及び真に教職に意欲等を有する生徒の受験を促すため、九州・沖縄各県をはじめ、中国地方各県に及ぶ延べ約100校の高校訪問による入試広報活動を展開

その結果、128以降の入学時の教員志望率は
98%以上に向上(127以前は80%前後)

新たな教職指導体制の確立

【教職教育院の設置】

- ・新たな教職指導体制を担うため、本学の専任教員93名が所属(※H30年度時点)
- ・初等は所属する370名の学生を学年別に14クラスに分け、各クラス担任を配置、中等は専攻別、特別支援も同様にクラス別に担任を配置
- ・担任は、修学指導やボランティア活動の推奨など、全学生との面談を平均して月2,3回の頻度で実施

学生からも好評

- ・同じ夢や希望を持つ者同士で教職に向けて向上意欲を持って、切磋琢磨、刺激しあえる。
- ・クラス制で仲間意識が持てる。
- ・授業が実践的、活動・体験の機会が多い。

⇒さらに、学長・理事、役員員による新入生との面談も毎年実施中

ユニット2

学生ボランティア活動の推進による実践型教員の養成

中期目標【3】

第2期においては、学生への支援として、経験豊富な退職校長をキャリア支援センターや学生支援課に登用するなどして、キャリア支援やボランティア支援の体制を強化した。第3期においては、教員養成機能に特化したキャリア支援及びボランティア活動の支援策を講じる。とりわけ、ボランティア活動にあつては、今後その全校化が指向されるコミュニティ・スクールを担うことのできる資質・能力を育成する。

<p>中期計画【6】</p>	<p>学生の教員志望動機を高め、教員としての職業意識を涵養するために、今後その全校化が指向されるコミュニティ・スクールにおいて保護者や地域と協働して運用することができる資質・能力を育成する本学独自の「地域志向型学生ボランティア認定システム」を普及することにより学生を支援し、学士課程の学生ボランティア活動参加率 100%を達成する。</p>
<p>平成 30 年度計画【6】</p>	<p>学生ごとに学生ボランティア活動への参加状況を明らかにし、各学年での参加者数の更なる増加を図るとともに、申請学生が認定評価の最終段階である「リーダー」に達することができるよう支援体制を強化する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>本学は、学生に社会との接点を持つ機会を与えるとともに、本学の特徴である教師を目指す上での教育実践力を育成することを目的に、ボランティア活動を教育の一環に位置付け、その活動を推進しており、3名の教員（校長）経験者によるボランティアコーディネーターを配置し、学生ボランティア認定システムに基づく認定等、大学4年間を見通した学生ボランティア活動を積極的に支援している。平成30年度における学生ボランティア活動への参加申し込みや活動状況を把握し各学年の大学生活におけるライフスタイルに応じ、4年間を見通しをもってボランティア活動に取り組めるよう重点的に支援する。このため、ボランティア活動実績調査票により学生の参加状況や課題を調査して各個人ごとに活動実績一覧表（活動内容・種別・期間・日数・延べ時間）を作成した。これにより一人一人のニーズや課題に応じてボランティア活動の内容の紹介をするなど指導助言ができ、また、教職教育院の各担任はボランティア実績調査票を基に学生の参加状況に応じて面談を行い、卒業までにボランティア活動の推進に向けて個人への支援に役立てた。</p> <p>また、宗像市、福津市、古賀市、遠賀町、岡垣町等の大学近隣自治体の校長会等において本学独自の「学生ボランティア認定システム」に基づく認定対象者の活動について受け入れ先の評価を受け、平成30年度は「チーフ（活動延べ200時間）」18名、「サポーター（活動延べ100時間）」68名を認定した。ボランティア活動地域についても前年度からの北九州市、福岡市の両政令市、遠賀郡（遠賀町・岡垣町・水巻町）に加えて、新たに直方市、飯塚市、糸島市にも認定システムの取組の説明を行うなど拡充した。</p> <p>これらの取組の結果、1年生75%、2年生86%、3年生90%の学生が本年度前期までにボランティア活動を1回以上体験し、さらに平成31年2月現在は、<u>1年生88%、2年生90%、3年生90%まで</u>学生のボランティアへの活動実績が向上した。また、継続的に報告書を提出した学生へ重点支援を行い、各段階における認定希望者も増加している。</p> <p>さらに、平成30年11月9日に開催した「平成30年度第4回福岡教育大学学生ボランティア活動報告会」において、<u>ボランティア活動を行う学生を多く受け入れている近隣地区（宗像市、福津市、福岡市、岡垣町、水巻町）の教育委員会関係者、宗像地区、遠賀郡の各地区小中学校校長会の会長、宗像地区内（11か所）のコミュニティーセンターの会長・事務局長、学内からは学生、役員・教職員、後援会事務局、同窓会（城山会）事務局等から約220名が参加した。</u>その中では、ボランティアコーディネーターから学生ボランティア活動の重点的な取組と展望について、ボランティア活動経験者5名から「鞍手町の小学校での学習支援ボランティア」、「東北震災教育支援ボランティア」、「サークルで近隣地域の子どもたちを対象に様々な体験活動を行うボランティア」及び「福岡地区内にあるアンビシャス広場の企画立案や活動支援を行うボランティア」活動の報告がなされ、これからのボランティア活動の活性化への一助とすることができた。併せて本学での学生ボランティア活動の認定システムに基づき、その活動時間を累計して認定される各ボランティア認定水準の代表者に対し学長表彰を行った。</p>

<p>ユニット3</p>	<p>教育委員会等と連携した九州の教育力向上に貢献する研究の推進</p>
<p>中期目標【5】</p>	<p>第2期においては、各教科等における言語活動の充実を期したプロジェクト等、教員養成大学ならではの研究プロジェクトを企画・実施し、それらの成果を直ちに福岡県内の義務教育関係者に還元してきた。第3期においては、こうした研究の志向性を保持しつつさらに国の教育施策と連動させ、教員養成機能における九州の広域拠点大学にふさわしく、個別の研究プロジェクトのみならず、他大学などと連携した研究プロジェクトを実行する。これにより、義務教育諸学校の教育の質の向上及び</p>

	学校現場の課題解決に資する研究を推進し、九州地区の教育力の向上に貢献する。
中期計画【9】	学習指導要領の改訂を見据えた教育の質の向上や学力向上に関する研究プロジェクト、教員養成教育の在り方を刷新するための研究プロジェクト、いじめの防止・根絶など学校現場の期待と課題解決に資する研究プロジェクトを平成 28 年度から立ち上げ、教育委員会や他大学と連携した研究を推進し、その成果を九州地区をはじめとする全国の義務教育関係者に還元するとともに、平成 32 年度のカリキュラム改訂における授業科目や教育プログラムに適切に反映させる。
平成 30 年度計画【9】	研究プロジェクトの成果の検証を行い、研究プロジェクトを見直すとともに、本学の教育の向上に資する研究を実施する。
実施状況	<p>第 3 期中期目標・中期計画における研究プロジェクトの成果について、自己点検・評価を実施した。その結果、プロジェクト数については、平成 30 年度のプロジェクト数 18 件、参画者 171 名であり、平成 27 年度（7 件、62 名）より大幅に増加しており、また、文部科学省の委託事業等を毎年度受けるなど充実した取組となってきたことが確認された。なお、中期目標・中期計画に掲げられたプロジェクトを優先的に遂行するという観点から、公募については、研究所指定のテーマによる公募の割合を大きくするなどの運用の工夫も行っている。</p> <p>また、本学のカリキュラム改善に資するため、「学部」「教職大学院」についてもプロジェクトを立ち上げた。他のプロジェクトも含め、研究プロジェクトのカリキュラム・授業等、学生教育への反映状況について、研究代表者に調査を行った結果、研究内容の授業内容等の改善への反映や、今後の新規科目の開設の可能性が確認された。この結果を年度末に教育向上推進室にカリキュラム改善の資料として情報提供し、令和元年度に教育課程編成委員会において、授業科目の開設等について検討することとなっている。</p> <p>また、7 月に九州地区教員養成・研修研究協議会を開催し、九州各地域の教育委員会と大学関係者の情報交換の場を提供し、教育総合研究所の取組（オンライン研修の試行実施）について情報発信を行うとともに協議を行った。本協議会は「九州教員研修支援ネットワーク」の取組として発展的に継続していくものである。</p> <p>さらに、研究プロジェクト「全国学力・学習状況調査の結果を活用し、九州各県・地域の学力課題の詳細な分析に基づく検証改善サイクルの充実に関する調査研究」等で開発した学力分析ツールを各学校で活用できるように 12 月に本学公式ウェブサイトにて公開した。学力調査分析ツールについては、筑紫野市、宮崎市、熊本市の学校へ研究担当者が訪問し、校内研修への活用指導及び意見交換を実施し今後のツールの改善や発信方法について報告書にまとめ文部科学省に提出した。（今後、教育総合研究所ホームページにて発信するとともに文部科学省のホームページに掲載される予定である。）</p>

ユニット 4	学校現場で実践可能な英語コミュニケーション能力を身に付けた小学校教員の養成
中期目標【8】	第 2 期においては、学校現場で実践可能な英語コミュニケーション能力の習得や留学に必要な英語力の向上を目指す全学共通の取組を推進するとともに、現職義務教育諸学校教員の英語力向上に寄与することを目的とする「英語習得院」を開設した（初年度受講生：375 名）。第 3 期においては、「英語習得院」をより充実させ、各年度で増加する受講生の適切な受入れを行うとともに、講座の指導内容・方法の改善を行い、英語力を身に付けた教員を輩出する。
中期計画【14】	学校現場で実践可能な英語コミュニケーション能力を身に付けた小学校教員を養成するために、「英語習得院」の講座及び海外研修事業を充実させ、「英語習得院」の受講者数を増加させるとともに、関係教育委員会と連携して現職義務教育諸学校教員の英語力向上のための研修事業を行う。また、「英語習得院」での英語力向上方策に加え、海外協定校を増やすなどの方策により、英語圏への協定留学などを推進するとともに、留学により身に付く内容を研修プログラムとして策定・実施することにより、各地域の小・中学校英語のリーダーとしての役割を果たすことのできる教員を養成する。
平成 30 年度計画【14】	「英語習得院」の ELI 講座の受講促進策を立案し、受講者数を増加させるとともに、海外研修事業の充実及び英語圏への協定留学者の増加の方策を立案する。

		<p>実施状況</p>	<p>「英語習得院」の ELI 講座の受講促進策として、入学試験合格者への合格通知発送時に ELI 講座のチラシの同封、在学生、新入生オリエンテーションの際に説明や関係資料の配付、また、学生ポータルにおいて4月と10月に年2回、講座登録の案内を行った。さらに出席状況を年4回教職教育院のクラス担任に報告し、教職教育院と連携して、学生指導の体制を整えた。本年度より、テキストを日常生活で使える英語を学べるもので活動的な内容を含むものに改めた。講師については、他大学等で英語の講義経験のある外国人講師を多く採用し、授業は英語のみを使うよう工夫した。加えて保護者説明会（大分県、広島県、熊本県、長崎県）や、現職義務教育諸学校教員向けには、北九州、福岡、筑豊の各教育事務所や北九州教育事務所管内の教育長会議（9市町）においても ELI 講座の説明を行い、積極的に推進活動を実施している。</p> <p>その結果、ELI 講座への学生の前期受講登録者は前年度 242 名から 440 名に増加した。また、<u>現職義務教育諸学校教員の ELI 講座の受講者数は、前期は前年度の宗像市教育委員会、福津市教育委員会に加え、直方市、中間市、岡垣町教育委員会の教員の受講があり 10 名（5 教育委員会）に増加した。</u></p> <p>そのほかにも「英検 2 級対策講座（2 年生以上対象）」「英検準 1 級対策講座（2 年生以上対象、ELI 講座受講中の 1 年生は受講可）」「教員採用試験英会話実技対策特別講座（卒業年次対象）」を開講した。在学生オリエンテーション時での周知や学生ポータルでの掲示、併せてキャリア支援室とも連携して講座への登録案内を行った。この結果、英検 2 級対策講座は前期受講登録者 12 名、後期受講登録者 13 名、英検準 1 級対策講座は後期受講登録者 17 名となり、英検 2 級又は英検準 1 級の取得を支援し、教員採用試験英会話実技対策特別講座は受講登録者 108 名となり、学生の各県、各政令都市の教員採用試験の 2 次試験対策等に寄与した。また福岡県内義務教育諸学校教員向け 1 日英会話講座を今年度から開講（受講登録者は 14 名）し、現職義務教育諸学校教員の英会話学習の動機付けの機会を提供した。</p> <p>海外研修事業及び英語圏への協定留学については、カンボジアで短期インターンシップ・ボランティア研修（13 日間）を、マレーシアで短期英語研修（2 週間又は 3 週間）を、JICA 大学連携事業としてタンザニアで野球ボランティア派遣事業（28 日間）を実施した。また今年度は、新たにミャンマーで短期インターンシップ研修（13 日間）を実施するとともに、JICA 研修員との交流会や JICA 派遣報告会、海外派遣学内説明会（協定留学経験者の体験談等）を開催するなど学生に海外研修、協定留学を促した。</p>
--	--	-------------	--

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>【10】 第2期においては、学長のガバナンスを強化するため、学内すべての教育研究組織の長を学長指名とし、学長のリーダーシップを明確化した。第3期においては、九州の教員養成拠点大学として義務教育諸学校の教員養成機能を強化するため、学長のリーダーシップの下、情報の収集、分析、企画立案等を機動的に行うとともに、適切な教職員配置を行うなど、社会の要請に応えることができるよう運営組織を強化する。</p> <p>【11】 第2期においては、男女共同参画の推進に関する事項を検討するための教職協働の組織として、男女共同参画推進部会を設置した。教員の女性比率は約20%である。第3期においては、男女共同参画に関する取組方針を改めて策定するとともに、役員、管理職員及び教員における女性比率の増加に向けた取組を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【18】 学長の企画立案を補佐する戦略企画室の長に副学長を充て、専任の職員を配置することにより、学長の戦略的な大学運営に必要な情報を収集・分析する体制を強化し、IR(Institutional Research)に基づく学長の適時適切な判断を補佐する。また、戦略企画室との密接な連携の下、学長室は、機動的な企画立案を行い、実行する。</p>	<p>【18】 戦略企画室と学長室が、学長の適時適切な判断を補佐する体制となっているか検証を行い、実施体制を改善する。また、今後の改革を推進するための新たなデータについて収集・分析を行う。</p>	III
<p>【19】 ミッションの実現に向けた適切な人事配置を行うため、採用や昇任に係る大学教員人事をこれまでの講座が発議する体制から改めて、理事・部局長を加えた教員人事委員会で行う。また、教員就職率の向上や研究プロジェクトへの貢献などの基準を設けて、業績・能力に応じた人事考課を行い給与などの処遇に反映させるとともに、第3期中期目標期間中に年俸制を実施する。</p>	<p>【19】 平成30年度末の講座制廃止に伴う新たな教員人事制度を構築する。</p>	IV
<p>【20】 監事が監査業務をより充実できるように、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び学長選考会議などの重要な会議へ出席し、教育研究や社会貢献の状況、学長選考方法や大学内部のガバナンス体制などについて円滑な監査を行える態勢を整える。その監事監査への対応状況を広く社会に公表する。</p>	<p>【20】 監事が大学の実状をより深く把握するため、諸行事等に参加・参観するとともに、内部統制機能の有効性を確認する機会を引き続き設ける。更に、大学の経営や運営に係るガバナンスの状況について、役員と意見交換を行う機会を設ける。</p>	IV
<p>【21】 経営協議会の学外委員の意見や、教育委員会の幹部職員、公立の連携協力校の長等が構成員となる教員養成の質向上に関する諮問会議の委員による意見を積極的に取り入れ、地域社会のニーズを的確に反映して、幅広い視野での自律的な運営改善を行い、その状況を広く社会に公表する。</p>	<p>【21】 これまでの取組で得られた結果を基に、地域社会のニーズに対応した大学運営の改善の内容について取りまとめ、本学公式ウェブサイト等で広く社会に公表する。</p>	III

<p>【22】 男女共同参画を重視した大学運営を推進するため、男女共同参画推進のための取組方針を平成 28 年度に策定するとともに、性別、年齢や経験にとらわれない資質・能力を主体にした人事配置を行うことにより、役員及び管理職員における女性の割合を 15%以上とする。優秀な女性教員の採用を積極的に進めることにより、大学教員における女性の割合は 20%以上を維持する。</p>	<p>【22】 女性管理職比率の 15%達成を目指すため、研修等を通じて監督者を含めた意識改革を図る。</p>	<p>III</p>
---	---	------------

- I 業務運営・財務内容等の状況**
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目標	<p>【12】 第2期においては、平成25年度に教員採用数が急増する事態に対応して、教員養成課程を増員するとともに、生涯教育3課程の再編を行った。第3期においては、平成28年度から生涯教育3課程を募集停止とするとともに、教員養成に特化することとしている。これにより、九州の教員養成拠点大学として、社会に貢献する教育研究をより強力に推進できる教育研究組織となるよう見直しを行う。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【23】 第3期中期目標期間中に社会の要請を踏まえた教育研究組織の点検を行い、教員就職率や教員就職後の勤務先の評価などに基づき、学士課程の教育研究組織の見直しを行うとともに、大学院では修士課程を縮減、教職大学院を拡充する教育研究組織の見直しを行う。</p>	<p>【23】 学士課程の社会の要請に応える教育研究組織の点検を行うため、教員需要等の各種データを収集し、整理する。また、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告」を踏まえた本学の教育研究組織の点検と見直しの基本計画を策定する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>【13】 第2期においては、事務職員の企画立案能力や業務遂行能力を高め、事務組織の活性化を図るため、大学共同で開催するSD（スタッフ・ディベロップメント）関係の研修に積極的に参加するとともに、研修テーマを自ら企画立案し、実施するSD推進事業を展開してきた。第3期においては、これまでの取組を基礎として、事務部門の各セクションが大学運営の専門職集団として十分な機能を発揮できるよう、事務職員が積極的に自らの業務能力を向上させることを奨励する。また、各セクションの長は高等教育の動向を念頭に置いたマネジメントを進めることなどにより、大学運営の中核としての機能を強化する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【24】 全事務職員を対象に、職階に対応した研修を計画的に受講させるとともに、事務職員が、本人の希望と選考を経た上で、本学及び他大学の大学院で学ぶことのできる修学制度を設けるとともに、係長級以上の職員の第3期中期目標期間中のSD事業参加率100%を達成することで事務職員の能力向上に資する。また、グローバルな視点をもった事務職員を育成するため、「英語習得院」での研修を奨励し、英語によるコミュニケーション能力を育成する。</p>	<p>【24】 SD推進事業の参加状況、大学院での修学状況及び英語習得院利用研修の受講状況を検証し、事務職員がより自己啓発研修を受講しやすい環境を整備する。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

① 学長のリーダーシップを発揮できる教員人事制度等の改革

これまで採用・昇任等候補者の選定は、講座等からの要望書に基づく意向調査等を経て行ってきたが、実践型教員養成機能への質的転換や財務状況等を勘案した人事配置を行うために役員が主導して原案を作成し、採用・昇任等候補者の選定については理事・部局長を加えた教員人事委員会が行うように体制を改めた。併せて、資格審査委員会の構成員についても当該講座等の教授2名と当該講座等以外の教授3名としていたところを、常置委員（教授）2名と専門委員（教授）3名に改めて、専門性を確保しつつ、公正かつ迅速な運用が可能となるよう、教員人事制度を整備し、ガバナンスを強化した。

本学では、大学全体で一体的かつ弾力的に取り組む体制として、教育学部（初等教育、中等教育及び特別支援教育教員養成課程）と大学院教育学研究科教職実践専攻に各課程、当該専攻の教育支援の基盤となる教育研究上の組織として新たな15のユニットを形成して教員を再配置し、平成30年度末に従来の教員組織である講座制を廃止することにした。また、研究上の組織として、本学の使命を果たすための研究活動や大学運営に寄与するプロジェクトへの参画等の基盤となる総合教育研究系、人文・社会・芸術教育研究系、理工教育研究系、高度教職実践力研究系を編成した。これまで、講座が責任を持つ体制から生じていた学生指導や就職指導の考え方に講座間でばらつき、研究面においては講座ごとの課題意識に基づく資源配分の偏りなどがあり大学改革が推進できない要因の1つになっていた。このため、教職教育院が入学から卒業まで一貫した教育指導を行うように体制を改めて人材の選択と集中を図り、大学改革を加速させた。【詳細はP11～12の「5. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」の中期計画4の実施状況欄において関連の記載。】

さらに、各ユニットには、大学の方針や課程ごとの教育を実現するため、それぞれでリーダーシップを発揮できる総括、入試、教育課程の3つの代表者を置き、その代表者は学部長又は研究科長が指名することとしてガバナンスを強化する仕組みに改めた。併せて、平成31年度からの効果的・効率的な大学運営を一層推進するため、教授会の専門委員会として入学試験合格候補者選考委員会を新設し、入学試験合格者の決定プロセスを迅速化するとともに、これまで、教授会の下で運営してきたカリキュラム委員会を廃止し新たに教育課程編成委員会（全学委員会）を新設した。なお、これらについては、大学教員の理解を得るために全学説明会を行った。

加えて、事務効率の観点から講座事務の機能を集約するなど合理化を進めるとともに、教育総合研究所の各部門の研究プロジェクトにおいて研究者間の連携事業を一層推進している。

【年度計画 19】

② 監査機能の充実

監事は、前年度に引き続き、役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長会議及び学長選考会議などの重要な会議や教授会への出席、教職大学院の授業

や2つの附属学校の授業を参観し、教育研究や社会貢献の状況、法人の業務運営全般について監査を実施し、15の監査対象部局の長に中期計画・年度計画の進捗状況及び内部統制システムの整備や運用状況等の確認を行った。本年度はさらに大学の授業への参観や、役員会終了後などに毎月、大学の経営や運営、ガバナンスの状況について役員と適宜意見交換を行い本学の現状や課題の把握、認識の共有を行うとともに、新入生と学長の意見交換会へ年間13回出席した。

また、本学の施設（職員宿舎等）の視察等を行い職員宿舎について提言を行った。この提言を受け「職員宿舎の再編等に係る基本方針」を作成するとともに、令和2年3月末をもって久留米職員宿舎の廃止を決定した。

【年度計画 20】

③ 地域のニーズを踏まえた運営改善の取組

経営協議会外部委員との意見交換の場での発言や「教員養成の質向上に関する諮問会議」の答申内容、また同諮問委員等へ実施したアンケートの結果等から、学生に対する支援、社会連携・社会貢献の在り方、広報活動の在り方、大学の財政状況の改善に対する対応状況を取り纏めた。その取組状況等を「地域のニーズを踏まえた運営改善の取組について」として本学公式ウェブサイトに掲載し、地域社会のニーズに対応した大学運営の改善内容を広く社会に公表した。

【年度計画 21】

④ 女性事務職員のキャリアアップの推進

女性管理職比率の15%達成を目指し、女性事務職員がキャリアアップについて考える機会を設けることを目的とする研修（派遣）計画を企画し、福岡県が主催する県内企業等で働く女性従業員を対象とした女性のキャリアデザインをテーマとした研修会へ女性職員2名を派遣した。また、役員及び管理職を対象に昨今の女性の活躍推進に関する国の施策や企業、社会の動向に関する知識を深め、意識の向上を図ることを目的に「福岡教育大学管理職向け女性リーダー研修会」を実施した。なお、これらの研修会の事業費計128千円は、女性活躍の場の整備等に活用するために使途を限定した基金より支出した。

なお、平成30年度は、役員及び管理職員における女性の割合は10.5%であり、引き続き、一定の年齢層になる女性職員に対する研修を義務化するなど登用に向けた方策を検討する。また、大学教員における女性の割合は、23.4%で中期計画の目標値20%以上を確保している。

【年度計画 22】

⑤ 主な教員就職先の教員需要動向等に係る最新の基礎データ等の収集

今後の九州各都道府県の教員需要等を把握するため、九州各県（政令市を含む）教育委員会への聴き取り調査を実施（福岡県 6/5、福岡市 6/25、北九州市 6/14、佐賀県 9/6、長崎県 9/7、熊本県、熊本市 9/20、大分県 10/30、宮崎県 10/17、鹿児島県 7/31、沖縄県 9/27）してデータ等を収集し整理した。卒業生

の主な教員就職先となる地域の教員需要動向等の最新情報を基礎資料として、教員需要が減少する第4期中の教育研究組織の在り方等について文部科学省と意見交換を行った。

意見交換を踏まえ、平成30年10月の大学院の新たな教育研究組織検討委員会での審議等を経て、平成31年1月に全学説明会において、高度専門職業人としての教員養成機能を修士課程から教職大学院に移行することを大学院改革の方向性として示し、教職大学院の拡充について説明を行った。その後、引き続き同委員会では審議し、教科指導領域を加え、新学習指導要領や学校現場の課題等に対応できる各学校種の教員として必要な高度な実践力、リーダー性を身に付ける教職大学院へと拡充することを定めた。

【年度計画23】

⑥ SD推進事業への取組

本学事務職員がSDに関する事業を自ら企画・立案する「SD推進事業」を継続して実施している。平成30年度は、事務職員を対象として、課題発見力、データ収集能力、見える化する能力を醸成することを目的として「“体験”を通じた発見力を醸成する取組」の研修が提案され、その申請計画を基に100千円を予算措置した。

研修の参加者は、附属学校を訪問し、教員と附属学校の先駆的、特色ある取組や取り巻く課題について意見交換を行った。その後、各参加者は附属学校へ訪れた経験から得た疑問や探究心を元に実際のデータを用いて分析を行った。

なお、毎年SD推進事業として報告会を実施し、平成30年度までの係長級以上のSD推進事業参加率は、平成29年度の63.2%から75.0%に向上した。

【年度計画24】

2. ガバナンスの強化に関する取組について

① 学長のリーダーシップによる教員組織等の改革

P20「1. ①学長のリーダーシップを発揮できる教員人事制度等の改革」を参照。

② 学長の選考・業績評価、学部長等の選考

学長選考会議において、平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）の学長の業績評価が実施され、学長からのプレゼンテーションと当該会議の委員により学長との質疑応答が行われた。平成30年度学長業績評価として纏められた評価結果については、学長へ報告を行うとともに、本学公式ウェブサイト公表した。

また、学内における組織体制の強化を図るため、学部長及び研究科長の選考については学長が指名することとしている。

③ SDの推進

本頁「1. ⑥SD推進事業への取組」に記載。

④ 経営能力のある教職員の育成

管理職としての心構えの再認識、求められるマネジメント能力向上のため、学外講師を招き課長研修を実施した。

⑤ 学長のリーダーシップの確立（予算配分や執行について）

学長裁量経費を、文部科学省が示した学長裁量経費の額を上回る150,000千円を確保し、「九州教員研修支援ネットワーク事業」を始めとした本学の機能を強化する事業に対して重点的に配分した。なお、予算の配分にあたっては、「福岡教育大学中期財政計画」に基づき、学長のリーダーシップにより既存事業の廃止・縮小を行った。また、予算執行調査を行い（年3回）、予算の執行状況を管理した。

⑥ 教授会の役割の明確化

平成30年度末に講座制を廃止したことに伴い、教授会に専門委員会を置き、専門委員会の審議結果をもって、教授会の意見とすることができるよう、教授会規程の改正を行った。その専門委員会として、入学試験合格候補者選考委員会を設置した。

P20「1. ①学長のリーダーシップを発揮できる教員人事制度等の改革」に記載。

⑦ 監事の役割の強化

P20「1. ②監査機能の充実」を参照。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<p>【14】 第2期においては、学長裁量経費による科研費申請のスタートアップ経費を措置するなどの外部資金獲得の支援を行い、その結果、科研費の獲得額を第1期に比して約30%増加させることができた。第3期においては、九州の教員養成拠点大学として教育研究を充実させるため、外部研究資金や寄附金を増加させる方を策定し、目標を定めて実行する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【25】 大型の外部研究資金を獲得するため、「教育総合研究所」において、平成28年度に外部研究資金獲得の増加のための方を策定し、第2期中期目標期間と比して、科研費の獲得額を10%以上増加させる。</p>	<p>【25】 過年度までの大型の外部研究資金の獲得状況を検証し、更なる獲得方を立案し、実施する。</p>	III
<p>【26】 福岡教育大学統合移転50周年記念事業や創立70周年記念事業による寄附金獲得などの方策により、第2期中期目標期間と比して、寄附金収入を10%以上増加させる。また、現職教員の英語習得院受講などの収益事業の拡大により自己収入を多様化する。</p>	<p>【26】 平成29年度に行った寄付金獲得の具体的な施策、及び平成29年度にプロジェクトチームで策定した自己収入増加のための方を検証し、自己収入を多様化する改善方を立案して実行する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>【15】 第2期においては、学長のリーダーシップの下、教育研究費の配分を抜本的に見直すとともに太陽光発電パネルの設置や学内ボイラー廃止による省エネルギー化、複数年契約の見直しによる経費の抑制を行った。第3期においては、学長によるマネジメント改革を推進し、学内の全ての業務を見直すとともに、教職員の意識改革により不要な経費を削減し経費の抑制を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【27】 学長によるマネジメント改革を推進するため、学長裁量経費を確保し、戦略的な予算配分を行う。また、経費の抑制のため、学内の会議の運営を点検し、1回の会議の時間は90分以内とすることを原則とするとともに、会議資料の電子化を徹底し、紙の資料は極力削減するなどの取組を行う。</p>	<p>【27-1】 これまでの財務分析に基づき、学長裁量経費を確保しつつ、第3期を乗り越えるための戦略的な予算配分の見直しと計画の立案を行う。</p>	III
	<p>【27-2】 ペーパーレス化の効果について検証を行うとともに、改善策を立案し、経費の抑制に資する取組を実行する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	<p>【16】 第2期においては、学長裁量スペースの確保による研究プロジェクトの推進や空きスペースを活用した教材作成スタジオ、「英語習得院」の設置などの施設有効利用を行ってきた。第3期においては、九州の教員養成拠点大学としての機能を高めるため、施設の効果的な活用を進める。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【28】 教職大学院を拡充するため、大学の講義室、研究室の利用状況を点検し、必要な施設を確保するとともに、今後の教育課題に対応してICT環境及びアクティブ・ラーニング環境を整備する。</p>	<p>【28】 教職大学院の拡充に向けて、講義室、研究室等の活用状況について検証し、新たな施設活用案を立案し、今後必要な施設を確保する。</p>	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

① 科研費等外部競争的資金の獲得に向けた研究者への取組

学術研究を推進するため、科研費等の競争的資金を獲得することを念頭に研究推進支援プロジェクトを実施し、予算配分を行った。このプロジェクトは、科研費等競争的資金未獲得者支援に特化して、研究開発推進室が公募を行い、審査会による評価結果を経て採択するプロジェクトを決定するものであり、平成30年度は9名を採択し総額2,487千円の支援を行った。

また、科研費等外部競争的資金の獲得額の増加のため、採択されなかった研究課題全体の中でのおよその順位がAであった研究代表者に対して研究費を助成する外部資金獲得サポート経費として申請者8名を採択し総額900千円を助成した。

さらに、平成29年度に一定額(100千円)以上獲得した間接経費の40%に相当する額をインセンティブ経費として措置することを決め、その対象者24名に総額2,468千円を配分した。

加えて、外部講師を招へいし、申請書の書き方のコツや審査制度や研究計画調書の前年度からの変更点など重要なポイントを中心とした内容で講演を受けた。また、間接経費から20万円を充て、大型科研費を獲得している学外研究者を招へいし、教員や大学院生を対象に次年度の科研費申請に向けた研究交流イベントを開催した。

第2期末の一人当たりの科研費の獲得額310千円に対し、第3期中期計画期間中の目標額(10%増)は年平均341千円であり、平成28～30年度までの3年間の平均は379千円(22.3%増)である。

【年度計画25】

② 教育研究の充実に資する寄附金の獲得及び自己収入の多様化

寄附金獲得に向けて、学長自らが入学式及び卒業式等での式典を始め、様々な場面においてOBを含む教職員や卒業生へ寄付依頼を行った。また、基金リーフレットを作成、配布するなど寄附に関する理解を求めた。さらに、基金収支決算報告書を本学公式ウェブサイトにより公開し寄附金の使途について明確にした。

その結果、寄附金全額では、同窓会関係法人からの寄附が本年度限りの特殊要因としてあったが、前年度と比べて79,465千円増額の138,139千円となり、寄附金獲得に向けた戦略で掲げた目標金額の55,000千円を大きく上回った。これら増額分については、主に経済的理由で修学が困難な学生に対する奨学金に充てる計画である。第3期中の寄附金収入の目標値330,000千円(第2期中期目標期間と比して10%以上増加)を達成するため、毎年55,000千円の収入を目標に事業に取り組み、3年間(平成28～30年度)で累計258,250千円(目標値の78.3%)となり、達成に向けて順調に進捗している。

加えて、本学公式ウェブサイト寄附サイトのリンクを貼り、ウェブ上の操作からクレジットカードによる寄附金の納付ができるシステムを平成31年度から導入することを決め、寄附者がより寄附しやすい環境を整えた。

また、自己収入を多様化する取組として、小学校英語教科化等に伴い、中学校教諭二種免許状(英語)の取得を目的とした免許法認定公開講座を独自に開催し、新たに約2,120千円の受講料収入を得るなど財政基盤の強化を図るとともに、地域の教育力向上に貢献した。

また、平成29年度にプロジェクトチームで策定した自己収入増加のための方策に基づき、附属学校出身者の教育実習の有料化について検討し、平成30年度実習から徴収を開始することを決めた。この結果、平成30年度は、教育実習費として48千円を徴収した。また、ほかに証明書有料化(在学生以外)及び自動販売機設置契約の見直しについては令和元年度中に実施することを決めている。

さらに、エネルギー管理統括者(総務・財務担当理事)による全学への省エネルギー対策の周知等、啓蒙活動に努めた結果、エネルギー料金は前年度と比較し、8.9%の削減を達成した。(金額にして7,016千円の削減)

(主な省エネ活動)

- ・昼休みの消灯
- ・照明器具の間引き(局所照明の実施)
- ・空調の設定温度の適正管理(冷房28度、暖房19度)
- ・デマンドの抑制等

【年度計画26】

③ ペーパーレスによる業務の効率化

平成28年度から平成30年度に実施したペーパーレス会議の導入推進に関するアンケート集計結果を取りまとめ、ペーパーレス化の取組について検証を行った。ペーパーレス会議の実施件数は平成28年度と比べ2.3倍に増加した。会議資料の印刷コストは、平成28年度に比べ印刷代258千円、人件費115千円が削減され、印刷コスト全体では25.8%削減することができた。

【年度計画27-2】

④ 教育研究活動環境及び学習環境の整備

施設利用状況の調査結果に基づき、空き室等の状況を把握して、教職大学院拡充のために必要な場所を検討し、英語習得院棟の生化学実験室を講義室(57㎡)に改修を行った。

また、全学共用スペースである「アクティブ・ラーニング・ラボラトリー(ALL)」を、平成30年度は2室を教員の教育研究活動等及び学生の学修等の「場」へ創出するとともに、3室を新たに設置した「教員研修支援センター」の諸室として再配置し有効活用した。【P33「1. ①キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する取組」において関連の記載。】

さらに、本学教員と民間企業との共同研究「プログラミング教育に関する複合的な実証研究」の実施にあたり、ものづくり創造教育センターの競争的スペース使用の応募があり、共有スペースB室(54㎡)の利活用を行った。

【年度計画28】

⑤ 県立特別支援学校の新設に係る福岡県、宗像市との連携による資産の有効活用

福岡県において、対象児童生徒の増加に対応し、県内における特別支援教育体制の拡充のため、令和7年度までを目処に県立特別支援学校3校を設置する方針が決まった。そのうち、宗像・遠賀地区から現在1時間以上かけ特別支援学校に通学している児童生徒の負担軽減や、特別な支援が必要な子どもへの教育の充実を目的として宗像市が候補地となった。

その後、本学敷地内を建設候補地としたいとの要請を受け、本学においては、大学の教育・研究・地域貢献への一層の充実、学生教育実習・ボランティア機会の拡充による学生の特別支援教育の理解促進などの効果や教育研究成果の提供等が期待できることを勘案して、宗像市への用地の提供に向け協議を重ねた。この結果、宗像市への設置が決定され、平成31年3月に福岡県、宗像市、本学の三者で県立特別支援学校に関する覚書を締結し、将来的な実践教育に基づく質の向上や実習、ボランティア活動等の拡充を視野に入れ、立木地を有効活用することを決めた。

本学の敷地内に設置されることで、教育実習校や共同研究の場が拡大し、教育実習生や指導教員の移動に係る時間的、金銭的負担の軽減など利便性が向上する。これにより特別支援教育の教員養成機能の拡充、研究成果を活かした高度な特別支援教育の機会の提供や、インクルーシブ教育の一助にもなるなど県内の特別支援教育の一層の充実に資することが可能となった。

2. 財政基盤の強化に関する取組について

P25「1. ②教育研究の充実に資する寄附金の獲得及び自己収入の多様化」に記載。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	<p>【17】 第2期においては、教職員グループウェアを活用した年度計画の進捗管理を行い、評価作業を迅速化・効率化した。第3期においては、九州の教員養成拠点大学としての機能を高めるため、現代の教育課題と教育の動向を踏まえた、教育研究の進捗の状況と人材養成の成果を点検・評価し改善する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【29】 教育研究の評価に当たっては、教員養成大学としての機能を多元的に評価するものに転換する。そのため、平成28年度に教員就職率、学生の評価、教育現場からの本学で習得した資質・能力の評価などの規準となる評価指標を作成し、平成29年度からそれらの評価を実施・分析することにより、教育研究に生かしていく。毎年の評価に当たっては、事項ごとに改善をすべき点を取り上げ、外部の有識者の意見も踏まえて見直しを行い、次年度の改善に生かす。</p>	<p>【29】 本学の研究及び附属学校の状況について、自己点検・評価の観点に基づく評価を行うとともに、外部の有識者の意見を踏まえて改善方策を策定する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	<p>【18】 第2期においては、ホームページのリニューアルや大学ポータルへの参加等による情報発信を行ってきた。第3期においては、九州の教員養成拠点大学として、教員養成及び学校教育に関する教育研究に係る諸情報の迅速な発信体制にする。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【30】 各ステークホルダーが求める教員養成及び学校教育に関する教育研究諸情報を積極的に発信し、学生や教育関係者の視点を取り入れた広報活動とするため、外部の広報の専門家の評価を受け、意見を聴取する一方、効果的な広報の在り方の研修を積むとともに、情報の優先度を精査し、常に的確な情報発信を行い、大学の価値を高める戦略的な広報を実施する。</p>	<p>【30】 外部の広報専門家の評価を受けることにより、本学の広報活動が各ステークホルダーが求める教員養成及び学校教育に関する教育研究諸情報を発信するものとなっているかを検証し、改善策を策定し、実行する。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****① 外部有識者の意見を活用した自己点検・評価の改善方策の策定**

「ミッションの実現に向けた研究の推進」及び「附属学校の在り方とその成果」を評価項目として自己点検・評価を行い、本学の取組における長所及び改善を要する事項を明らかにした。その後、改善を要する事項については、外部有識者である「教員養成の質向上に関する諮問会議」の委員へ意見聴取を行い、その意見を踏まえて、改善方策を策定した。

この取組により自己点検・評価の PDCA サイクルの実現に向けて、ステークホルダーである外部有識者の意見を踏まえて策定した改善策により、次年度以降の改善に生かすことにしている。

さらに、入学生を対象とした「入学時アンケート」、在生を対象にした「学生生活全般アンケート」、卒業生を対象にした「卒業生アンケート」、教員就職者を対象とした「教員就職者アンケート」等の学生アンケートを纏めて実施し、戦略企画室をはじめ関係各課へデータを提供することで、関係各課におけるデータ分析により、施設設備や教育実習の改善が進んでいる。

また、次年度の学生アンケートがより効果的に実施できるよう検討し設問を改善した。

【年度計画 29】

② 戦略的な広報の充実

広報業務に係る自己評価書を基に外部の広報に精通した専門家から外部評価を受け、その評価結果を報告書として取りまとめた。その外部の評価結果を基に、広報企画室において本学の広報業務の改善の方向性を取り纏め、学長へ提案した。その改善の方向性に基づき、平成 31 年 3 月に既存の広報ビデオのショートバージョンを作成した。

【年度計画 30】

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	<p>【19】 第2期においては、教育研究のための環境整備として、図書館の改修、ものづくり創造教育センターの新営、目的積立金によるアカデミックホールの新営などを行ってきた。第3期においては、教員養成大学として、学長のリーダーシップの下、教育環境に重点を置いた戦略的な施設設備の整備を行う。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【31】 教育研究の高度化のために、学生や幼児・児童・生徒の学習環境の整備に重点を置いた施設設備の整備を行う。特に、合理的配慮の観点から、バリアフリーやアメニティをキャンパス全体にわたって向上させるとともに、遠隔授業の円滑な運営のために、ICT 環境を整備する。これらをキャンパスマスタープランに反映させて、国の財政措置の状況を踏まえて実行する。</p>	<p>【31】 整備したバリアフリー・アメニティ・ICT 環境の向上に関し、その効果について、学生生活全般アンケート等により検証し、より一層の向上策を立案する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	<p>【20】 第2期においては、全学的な危機管理体制の強化を図るため、危機管理に関する基本方針を策定し、本方針の下に危機管理マニュアルを整備してきた。第3期においては、大規模災害への対策や安全なキャンパスを推進するための体制を整備し、大学及び附属学校を通じた総合的な安全対策及び安全教育を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【32】 平成 28 年度に大規模災害や学内の安全対策に関する総合的な戦略を策定するとともに、次代をリードする教員を養成する使命に鑑み、学校安全に関する趣旨の理解や安全に対する態度の育成を含めた安全教育を計画し、学生・教職員の受講率 100%を実現する。なお、附属学校においては、自治体との連携を踏まえた安全管理に関する計画を策定し、避難訓練などを実施する。</p>	<p>【32】 策定した安全教育計画に基づき、学生及び教職員の受講率 100%を実現するための方策を検討し、順次実施する。また、附属学校においては、平成 29 年度に策定した実施要領に基づき、避難訓練の開催と効果を検証し、改善策を立案する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期 目標	<p>【21】 第2期においては、コンプライアンスや研究倫理、情報セキュリティ等についての基本方針等を定めて、法令遵守を徹底した。これらの整備の上に、第3期においては、大学運営における内部統制を徹底し、業務運営を適正に執行するとともに、教職員のコンプライアンスを徹底する。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【33】 大学運営における内部統制の研修を毎年継続的に実施するとともに、不正防止に係る研究倫理教育及び情報セキュリティ教育を徹底する。これらの研修内容を充実させるとともに、教員及び事務職員にはe-Learningによる研修を義務づけ、これらの受講率100%を実現する。</p>	<p>【33-1】 内部統制のための研修を拡充させるとともに、教職員の効率的な受講を実現するための改善策を立案し、順次実施する。</p>	III
	<p>【33-2】 情報セキュリティ教育のための研修を拡充させるとともに、利用者全員のe-Learningによる情報セキュリティ教育受講を実現するための改善策を立案し、計画的に実施する。</p>	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

① キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する取組

平成 28 年度より「第 4 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画」が新たに策定され、「安全・安心な教育研究環境の基盤の整備」、「国立大学等の機能強化等の変化への対応」及び「サステナブル・キャンパスの形成」の三つの課題へ取組が求められている。この課題において平成 28 年度に見直したキャンパスマスタープランに基づき計画的に施設整備を実施した。

平成 30 年度 of 取組については、「安全・安心な教育研究環境の基盤の整備」に関して、赤間団地の老朽化（25 年以上経過）したライフライン（給水管・排水管）の整備を実施した。

「国立大学等の機能強化等の変化への対応」としては、新たに九州地域全体の教員研修の拠点となる「九州教員研修支援ネットワーク」と、それを支援する「教員研修支援センター」を設置し全学共用スペース 3 室（75 m²）を有効活用した。また、学習環境を向上する整備計画に基づいて教育総合研究所大 I 講義室（194 m²）を、遠隔授業の円滑な運営のための ICT 環境を含めた改修を実施した。

さらに、「サステナブル・キャンパスの形成」に関しては、本学の「省エネルギー・温室効果ガス削減等のための実施計画」に基づき、平成 30 年度は、英語習得院棟の改修整備において照明には LED を採用した。また、附属福岡中学校の一般教棟のトイレ改修整備において節水型の機器を採用してエネルギーの削減を目指すとともに、多目的トイレの整備や和式から洋式トイレへの改修などアメニティを向上させた。附属福岡中学校一般教棟トイレの改修工事の施設満足度調査の結果、快適度、雰囲気及び清潔感に関する項目で、回答した生徒中の 75% がやや満足以上と評価した。

加えて、学生生活全般アンケートの施設に関する項目の結果を基に、音楽教棟（音 4・5）の雨漏りの修理や、特に意見が多かったハンドドライヤーの使用について共通講義棟、図書館、学生会館の 3 棟の 16 台分を 3 月 1 日より使用可能とした。

【年度計画 31】

② 大規模災害に対する学内の安全対策の充実

安全教育計画に基づき、防災に関する研修会、安否確認システムによる情報伝達訓練を行った。

防災に関する研修会では、学生・教職員の安全教育の一環として、12 月 7 日に「学校の防災・減災と教員養成－東日本大震災の教訓に学ぶ－」と題して講演会を開催した。次代をリードする教員養成の使命に鑑みて、東日本大震災で被災した地域にある宮城教育大学の防災教育未来づくり総合研究センターの政策を活かす観点から、同センターから教員を招へいし、災害時に学校や教員が対応すべき行動や考え方など教員養成に資する内容とした。アンケート結果では、学生から、「災害が起きた時、学校、教員が大きな役割を果たすことが分かった」、「地元が宮崎県でいつか南海トラフ地震が起こると言われており、

教師となった時、子どもたちを守るために知識を身に付け防災に関する理解を深めたい」など教員の立場から意識が向上したという感想が寄せられた。また、教育機関に所属する教職員として、日頃の防災への意識の向上や災害発生時に的確な行動を行うための知識を身に付けさせることができた。安否確認システムによる情報伝達訓練では、毎年、全学生、教職員を対象とした防火・防災訓練の重点訓練事項として実施しており、その際の返信の割合は、平成 29 年度は学生 67.3%、教職員 80.2%、平成 30 年度は学生 73.3%、教職員 85.7% と防災意識が向上している。

これらの取組と合わせて、学生については、児童生徒の身を守る安心・安全を確保するための「学校安全・防災教育」を平成 28 年度から初等教育教員養成課程の選択必修科目として開講し、平成 28 年度生の受講率は 68.9% である。また、学校の安全安心の授業計画を含む「教育の制度と経営（必修科目）」を平成 31 年度より新設することを決めた。教職員については、複数年に 1 度の防災に関する研修会への参加を促進し、安全教育の検証や必要な改善の取組により、安全教育（学校安全に関する趣旨の理解や安全に対する態度の育成）に対する学生・教職員の受講率 100% の数値目標を着実に進捗させる。

さらに、各附属学校において、各自自治体関係機関と連携・協力の下、避難訓練や防災・防犯に関する指導・教育を計画的に実施し、平素より関係機関との連携の下で実際の災害発生を想定した訓練を行うことで、実際の災害発生時に的確な判断を可能とした。附属学校運営会議において、本年度実施した各附属学校の避難訓練の状況、今後の課題等について、改善点を確認し、実施要領等を検証した。

加えて、各附属学校や赤間地区の外壁（ブロック塀）の安全対策については、予算措置を行い、撤去等工事を順次実施した。

【年度計画 32】

③ コンプライアンス教育の充実

「平成 30 年度情報セキュリティにかかる教育・訓練計画」に基づき、本年度新たに新入生や新規採用された教職員に対して情報セキュリティに係る講習を実施した。また、「平成 30 年度新規採用教職員への情報セキュリティ教育実施要項」に基づき、新規採用された教職員に対して e-Learning による情報セキュリティ教育を先行実施した。

平成 29 年度に実施した情報セキュリティ教育については、受講期限を過ぎても受講対象者の約 1 割が未受講であったことを踏まえ、事前の受講案内を様々な会議体や教職員グループウェア等で行い、新規採用以外の教職員に対して NII が提供する e-Learning 教材により 10 月から 12 月までを受講期間として情報セキュリティ教育を実施し、受講率 100% を達成した。全教職員が情報セキュリティ教育を受講したことで、大学全体の情報モラルの底上げが図られ、加えてヒューマンエラーによる情報セキュリティリスクの軽減が期待できるものとなった。

【年度計画 33-1、33-2】

2. 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

(1) 各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況（規則に基づいた自己点検及び監査等による確認状況等）

「国立大学法人等における情報セキュリティの強化について(平成 28 年 6 月 29 日 28 文科高第 365 号『国立大学法人等における情報セキュリティ強化について(通知)』別添資料)」(以下、当該通知という) 2.(2)「情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備」については、以下のとおり実施している。(以下当該通知の該当番号に対応)

- ①② インシデント対応体制を明確化し、連絡・対応体制の手順書については、平成 28 年度に既に策定済みで、本年度も関係者間で共有を図っている。
- ③ インシデント発生時の連絡・対応体制の手順書については、最新のセキュリティ関連情報を入手し、更新できる体制を整備している。
- ④ 情報セキュリティインシデントが発生した場合を想定した本格的な訓練を、情報セキュリティインシデント対応部局（CSIRT）に加え、事務局各課の情報システム担当者と共に実施し、実際の対応手順や指揮命令系統等の確認を行った。また、当該通知 2.(5)「情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施」については、以下のとおり実施している。(以下当該通知の該当番号に対応)
- ①② 平成 29 年度に引き続き、全教職員が自己点検を行い、集計した点検結果を評価した結果、全ての点検項目で 2 年続けて前年度を上回ったことから、次年度以降は新たな点検項目を加えた実施を目指す等フォローアップを行っている。
- ③ 福岡教育大学情報セキュリティポリシーの運用状況及び自己点検計画の実施状況について監査を実施した。学内監査部門や監査法人による監査により体制的なセキュリティリスクについて指摘を受けたものについて随時改善を進めている。

(2) 個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

当該通知 2.(3)「情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透」については、以下のとおり実施している。(以下当該通知の該当番号に対応)

- ① サイバーセキュリティ基本法への対応に加え、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」及び「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準(平成 30 年度版)」に基づき、本学情報セキュリティポリシーに反映させる改定作業を行っており、先行して情報セキュリティに関する安全区域の運用管理についての規定化を図る等改正作業を進めている。
- ② 情報の格付け及び取扱制限については規定化を図った。加えて、学内での浸透を図るために説明会を 2 回開催した。また、各部局で作成した「情報の格付け及び取扱制限の判断例」を学内グループウェアに掲載すると共に、重要情報を取り扱う部署については取扱い手順書を作成した。

当該通知 2.(6)「情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施」につい

ては、以下のとおり実施している。(以下当該通知の該当番号に対応)

- ①②③④ 学内で使用されているグローバル IP アドレスについて、プライベート IP アドレスへの移行及びグローバル IP アドレスの取扱いについての基本方針を策定し、本年度は学内システムの更新のタイミングで附属学校のネットワークをプライベート IP アドレス化する等随時プライベート IP アドレスへの移行を進めることとしている。また、重要情報に関わる情報機器を導入する際のセキュリティ要件の定義化及び点検実施について規定化を図った。
- ⑤ 学内で使用されている OS 及びセキュリティソフトウェアの更新状況について調査を行うと共に、附属学校で使用されている PC の一元管理を行うシステムを構築した。また、大学教員へはソフトウェア管理簿様式を整備・配付し、ソフトウェアの適切な管理を促している。
- ⑥ 暗号化(パスワード設定)のルール化については大学としてガイドラインを策定した。

(3) その他、インシデント対応に係る未然防止、被害最小化や被害拡大防止のための取組及び再発防止策の実施

当該通知 2.(4)「情報セキュリティ教育・情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施」については、情報漏洩を未然に防ぐ観点も含め、以下のとおり実施している。(以下当該通知の該当番号に対応)

- ① 情報セキュリティ講習会を学生や教職員を対象に、外部講師を招いての情報セキュリティ講習会を実施し、221 名の参加があった。また、全教職員を対象に e-Learning による情報セキュリティ教育を実施し、2 年続けて受講率 100%を達成した。【詳細は P33 の「1. ③コンプライアンス教育の充実」において記載。】加えて、情報セキュリティ意識が低いとみられる教職員については、個別に情報セキュリティ教育を実施した。
- ② 全教職員を対象に、年 2 回標的型攻撃メール(模擬)を使った訓練を実施し、委託業者から提出された分析結果を基に、情報セキュリティ対策に反映させている。
- ③ 啓発用情報セキュリティ教材を用いて、新入生用オリエンテーション等で啓発を行った。

(4) 研究費の不適切な経理や研究活動における不正行為の防止に向けた取組

研究費の不適切な経理の防止については、国立大学法人福岡教育大学における公的研究費の適正管理に関する規程に基づき、研究者(附属学校教員を含む)及び公的研究費の運営・管理に関わる事務職員(非常勤職員を含む)を対象に公的研究費の使用に関するコンプライアンス教育を実施し、理解度テストの合格及び誓約書の提出をもって修了としている。「国立大学法人福岡教育大学におけるコンプライアンス教育の実施について(重要通知)」により、コンプライアンス教育を修了していない者は、公的研究費への応募、公的研究費の使用、公的研究費に係る事務処理ができないこととなっている。また、不正防止計画推進室において不正防止計画を定めており、毎年、その実施状況のモニタリングを同室にて行っている。

研究活動の不正行為の防止については、国立大学法人福岡教育大学研究活動不正防止規程に基づき、日本学術振興会の e-Learning (eL CoRE) を活用し研究倫理教育を実施している。対象は、研究者、大学院生、研究支援に関わる事務職員で、「国立大学法人福岡教育大学における研究倫理教育の実施について（重要通知）」により、研究倫理教育が修了していない者は、公的研究費への応募、公的研究費の使用、公的研究費を用いる研究への参画、公的研究費に係る事務処理ができないこととなっている。

3. 施設マネジメントに関する取組について

① 施設の有効活用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

P25「1. ④教育研究活動環境及び学習環境の整備」に記載。

② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

P33「1. ①キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する取組」に記載。

③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

附属久留米中学校において、水捌けが極めて悪く、体育の授業や部活動等に大きく支障をきたしている屋外運動場の老朽化解消のため、後援会からの寄附金（32,050千円）により改修整備を行った。

④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

P25「1. ②教育研究の充実に資する寄附金の獲得及び自己収入の多様化」に記載。

Ⅱ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照。

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 短期借入金の限度額</p> <p>795,806 千円</p> <p>2. 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1. 短期借入金の限度額</p> <p>795,806 千円</p> <p>2. 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>実績なし</p>

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>・附属小倉小中学校の土地の一部（福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目 1050 番 5 号 366.69 m²）を譲渡する。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>該当無し</p>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>・附属小倉小中学校の土地の一部（福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目 1050 番 5 号 366.69 m²）を譲渡する。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>該当なし</p>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>・ 2.15 m²分について北九州市に売却した。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>該当なし</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部または一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部または一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育環境基盤整備 68,962 千円 (大 I 教室改修、英語習得院棟改修、その他学内環境整備)

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
・久留米(附小)基幹・環境整備(プール等) ・小規模改修	総額 225	(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(162) 施設整備費補助金(63)	・(赤間)ライフライン再生(給水設備等) ・小規模改修	総額 141	施設整備費補助金(119) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(22)	・(赤間)ライフライン再生(給水設備等) ・(赤間他)基幹・環境整備(ブロック塀対策) ・小規模改修	総額 139	施設整備費補助金(117) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(22)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

○ 計画の実施状況等

次の事業を実施した。

- ・(赤間)ライフライン再生(給水設備等)※1
- ・小規模改修(西公園)附属中学校一般教室等トイレ改修
- ・(赤間他)基幹・環境整備(ブロック塀対策)※2

【差異が生じた理由】

- ・ライフライン再生(給水設備等)として予算措置された施設整備費補助金の一部不用額を返納した。 ※1
- ・(赤間他)基幹・環境整備(ブロック塀対策)として予算措置された事業は継続中。一部を来年度に繰越。 ※2

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>ミッションの実現に向けて、文部科学省や福岡県教育委員会、福岡市教育委員会及び北九州市教育委員会との連携協力を緊密にし、大学の将来展望を踏まえ、年齢や経験にとらわれない資質・能力を主体にした教職員の採用・登用による人事配置を行う。また、男女共同参画を推進のための取組方針を策定し実行する。</p> <p>大学教員については、採用や昇任に係る人事について、理事・部局長などを構成員とする教員人事委員会で行う体制により、学校現場で指導経験のある大学教員の確保など、ミッションの実現に向けた適切な人事配置を行うとともに、学校現場に通じた教員となるための研修プログラムを策定し実施する。また、教員就職率の向上や研究プロジェクトへの貢献などの基準を設けて、人事考課を一層公正かつ適切に実施するとともに、第3期中期目標期間中に年俸制を実施する。</p> <p>事務職員については、「九州地区国立大学法人等職員採用試験」による採用と九州地区国立大学法人等との人事交流制度を継続する。職階に対応した研修の計画的な受講、本学及び他大学の大学院で学ぶことのできる修学制度の創設及びSD事業参加、「英語習得院」での英語研修の奨励等により事務職員の能力向上に資する。</p> <p>附属学校教員については、福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会との緊密な連携の下に、人事交流を継続し、サテライト教室を活用しての大学院就学の強力な推進や、他大学の附属学校教員との相互短期研修等により、教員としての資質・能力を育成する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 23,373 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>1 平成 30 年度末の講座制廃止に伴う新たな教員人事制度を構築する。</p> <p>2 女性管理職比率の 15%達成を目指すため、研修等を通じて監督者を含めた意識改革を図る。</p> <p>(参考 1) 平成 30 年度の常勤教員数 413 人 また、任期付職員数の見込みを 4 人とする。</p> <p>(参考 2) 平成 30 年度の人件費総額見込み 3,964 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>P20 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 ①学長のリーダーシップを発揮できる教員人事制度等の改革」を参照。</p> <p>P20 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 ④女性事務職員のキャリアアップの推進」を参照。</p>

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
教育学部			
初等教育教員養成課程	1,486	1,569	105.5
中等教育教員養成課程	657	724	110.1
特別支援教育教員養成課程	230	243	105.6
共生社会教育課程	55	68	123.6
環境教育課程	20	28	140.0
芸術課程	27	30	111.1
生涯スポーツ芸術課程	-	2	-
学士課程 計	2,475	2,664	107.6
大学院教育学研究科			
教育科学専攻	120	90	75.0
修士課程 計	120	90	75.0
大学院教育学研究科			
教職実践専攻	80	77	96.2
専門職学位課程 計	80	77	96.2

○ 計画の実施状況等

大学院教育学研究科教育科学専攻の定員充足率が90%未満となった。その要因として、福岡市、北九州市を含む福岡県全体の教員需要の大幅な伸びに加え、経済的事情から就職を選択する学部生が増えていることが挙げられる。広報活動の強化や入学者選抜試験の3回実施など定員充足に向けて努力を行ってきたが、充足できなかった。この現状と「有識者会議報告書」を踏まえて、平成31年度の教育科学専攻（修士課程）の定員を見直した。